

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成23年6月10日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 郁 子	議員	4番	藤 江 真理子	議員
5番	早 川 直 彦	議員	6番	近 藤 善 人	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	平 野 敬 祐	議員	10番	近 藤 千 鶴	議員
11番	一 色 美智子	議員	12番	村 山 金 敏	議員
13番	近 藤 恵 子	議員	14番	山 盛 左千江	議員
15番	杉 浦 光 男	議員	16番	安 井 明	議員
17番	伊 藤 清	議員	18番	月 岡 修 一	議員
19番	堀 田 勝 司	議員	20番	前 山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成 田 宏 君	議事課長	吉 川 勝 美 君
議事課長補佐 兼庶務担当係長	松 林 淳 君	議事課長補佐 兼議事担当係長	石 川 晃 二 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副市長	平 野 隆 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	横 山 孝 三 君
市民生活部長	神 谷 清 貴 君	健康福祉部長	神 谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴 木 重 利 君	消防長	三 治 金 行 君
教育部長	加 藤 誠 君	行政経営部次長 兼財政課長	福 井 康 夫 君
健康福祉部次長 兼医療健康課長	原 田 昇 君	会計管理者 兼出納室長	塚 本 邦 広 君
秘書政策課長	伏 屋 一 幸 君	総務防災課長	神 谷 元 弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

山盛左千江 議員
早川 直彦 議員
藤江真理子 議員
近藤 恵子 議員
近藤 善人 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に14番 山盛左千江議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○14番(山盛左千江議員)

皆さんおはようございます。

選挙を経、新市長、新議員6名、顔ぶれが変わっての初議会です。市民の関心も高いことと思います。

私も一新を図り、精いっぱい務めさせていただきます。

石川英明市長誕生に多くの方から祝福と期待の声をいただきました。ともに戦った仲間

として、自分の当選以上にうれしく思っています。

とはいえ、政策や方向性が近かろうとも、当選すれば市長と議員、二元代表制のもと、緊張感のある議会にしていきたいと思えます。

今期も厳しい質問が出るかもしれません。市長始め職員の皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

私が考える石川市長当選の理由は3つあります。

1つ目は、市長給与半減を打ち立て、率先して身を削る覚悟を示した点。

2つ目は、改革姿勢を明確に示した点にあったと思います。

今までどおりでよいのか、変えるのかと、市民に選択を求めたことは、近年にない市長選でありました。

また、組織やしがらみによらない選挙が実を結んだことは、市民の良識の勝利であると感じています。

3つ目は、マニフェストで具体的な政策・事業、目標金額を示した点ではなかったでしょうか。

具体的なマニフェストは、わかりやすいだけでなく、着実な成果にもつながります。

しかし、その一方、実現できたか否かについては、ごまかしはききません。マニフェストの進捗状況、達成度に、議会や市民の目が向けられることは間違いのないことです。

市長のマニフェストは、豊明市行政が達成すべき政策となります。職員個人が好むと好まざるにかかわらず、これまでと180度の方針転換があっても、また、どれほどの困難があろうとも一丸となり、その実現に努力することが求められます。

市長の考えや方針が、この短時間でどれだけ職員に伝えられ、幹部の皆様がどれだけ理解されたのか、今議会は最初の確認作業となります。

それでは、まずマニフェスト全体について質問いたします。

マニフェストは、市民の負担軽減、暮らしやすいまちへ、市民参画と人づくり、財源をつくる、お役所体質を改善、議会改革の6項目に分類され、多くの事業が書かれています。

これからの4年間でどのように取り組まれるのか、また事業の優先順位や実施期間も気になるところです。いつ、どこで、だれが、何を、どのように行うのかを明確にしておかなければ、達成はかないません。

マニフェストの工程表、いわゆる5W1Hは作成されますか。どのようなものになるのか、お聞きいたします。

また、全体の進行管理は、どこが、どのように行っていくのかについてもお答えください。

さて、マニフェストの目玉は、やはり市民負担の軽減ではないでしょうか。

長引く不況に追い打ちをかけるように東日本大震災が起これ、日本経済、商・工・農と多方面にその影響が広がり、豊明市民の家計にも影を落としています。そうした状況下で市

民負担の軽減が支援、支持、期待されるのも当然のことでしょう。

減税と言えば、河村市長の代表政策として注目を浴びましたが、豊明市はどのように減税を行うのでしょうか。個人市民税の10%軽減の対象者や内容、実施時期などをお答えください。

その他の軽減策についても、一律軽減とするのか、対象者を限定するのか、重要な問題であります。それにより財源も大きく変わってまいりますので、説明をいただきたいと思えます。

市民生活を思えば負担軽減はよいことですが、先立つのは財源です。将来負担につなげることなく、財源を確保するためには、行政の仕組みを変えるほどの大転換が必要となります。

その一つと言える入札制度改革に質問を移してまいります。

入札は、正しく運用すれば極めて公平かつ透明な制度であり、競争性が発揮されるはずですが、全国的に談合や不正が横行し、無駄遣いの代名詞とさえ言われてしまいました。

本市の昨年の250万円以上の公共工事の落札率を調べたところ、一般競争入札の平均落札率は68.3%、指名競争入札は91.3%と大差でした。

また、指名競争入札について、その工事内容で落札率を比較すると、土木建築系は96.3%と高く、電気工事や空調などの設備系は75%で、その差は21%と、これもまた大きな開きがありました。

80%台の落札は少なく、高い落札と低い落札とに不思議なほど二極化していました。専門家によると、90%以上は談合の疑いが濃いと言われており、これまでも指摘してきたところでもあります。

平均落札率が96%、これが一般競争並みの70%弱に、あるいは設備系の75%ほどに下がれば、工事費の20から25%の財源が浮いてきます。入札本来の効果が出るよう改革が急務と考えます。

市長は、入札改革で3億円の財源確保を目標額として掲げていますが、思い切った改革なくしては、この達成は不可能です。

自治法では、一般競争入札の対象工事を130万円以上としています。本市は1億円と、実に限られた事業のみを対象としています。

今後、どのぐらいまで拡大する考えなのか、お聞きいたします。

入札に係る対象である事業でありながら、随意契約をしているものがたくさんあります。この点についてもどのように改善を進めるのか、お答えください。

また、入札改革の実施時期はいつからでしょうか、お答えをお願いいたします。

市長は、財源確保のもう一つの方法として、職員人件費の削減を掲げています。集中改革プランでは平成17年度に550人だった職員を、平成27年4月までの10年間で491人にする計画になっています。

相羽前市長はこの方針を堅持してこられました。石川市長のマニフェストは、市長、議

員、職員の人件費を10%削減するとし、その目標額を4億3,000万円と書いておられます。削減の中身、方法について5点、お聞きいたします。

1点目、職員数は何人まで減らす予定でしょうか。市長の任期4年間の削減計画について説明を求めます。

2点目、広報の6月号に来年度の新規職員採用予定が9名と掲載してありました。前市長の計画に沿った採用人数なのか、それとも抑制されたのか。抑制された場合、何人減らしたのかについても、ご答弁を求めます。

3点目、市長給与の半減は今議会に提案されていますが、職員給与についてはどのようにお考えでしょうか。特別職や一般職の給与カットも視野に入れているのでしょうか。

4点目、職員削減を進めながら、市民のサービスの維持、向上を実現するには、少数精鋭しかないと思います。

職員のやる気を高める方法、能力、質の向上への取り組みは、どのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

以上、4項目について質問いたしました。簡潔、明瞭な答弁をお願いし、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.5 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部に寄せられましたご質問にご答弁を申し上げます。

まず、マニフェストの工程表ということでございます。

市長のマニフェストは市民の支持を受けたものでございまして、実現に向けて最大限の努力をしていくことは、当然の責務と考えております。

市長のマニフェストは、先ほど壇上でも申されましたが、市民の負担を軽減すること、それから暮らしやすいまちへ、それから市民参加と人づくり、財源をつくる、お役所体質を改善すること、それから議会改革、以上、6つに分類されております。

その実現のためには、本市の財政状況や社会経済情勢などとの整合性を図りながら、適切な進行管理を行っていくことが必要であると考えております。

マニフェストに掲げました項目につきましては、優先度を3段階に分類し、重要かつ緊急的なものから順に着手できるよう、準備を進めてまいります。

各項目につきましては、担当部署をそれぞれ明確に示すとともに、各担当部署におきましては、実施に向けて必要な手段や方法について、現在、検討中でございます。

次に、市民負担の軽減についてでございます。

個人市民税の10%減の対象者や内容、実施時期などにつきましては、現在のところ、まだはっきり方針を定めておりません。

そもそも、この政策を実現するのは、長引く不況によって、市民の皆さんの生活が以前に比べて相当厳しくなっているものを、少しでも緩和し、さらに減税分を消費に回していただき、消費を少しでも拡大しようというものでございます。

したがって、その中身については、低所得者層にできるだけ恩恵があるような形で取り組んでまいりたいと考えております。具体的な時期、方法が定まり次第、議会にもご報告してまいります。

いずれにいたしましても、財源の確保が最優先であると考えております。

その他の軽減策につきましても、同様の考え方で臨んでいく所存でございます。

次に、入札改革についてでございます。

そのうち、地方自治法における一般競争入札の対象は130万円以上としているが、本市は1億円以上である。どの程度考えているのかというご質問でございます。

現在、土木一式・建築一式工事は、予定価格1億円以上は、制限付き一般競争入札で行っております。

それから、250万円以上から1億円未満の工事は、制限付き一般競争入札の簡易型でございます公募型指名競争入札で行っております。

愛知県内においても、制限付き一般競争入札の対象は、130万円から5億円と各自治体においていろいろございます。

制限付き一般競争入札の拡大は、企業間の競争性が高まる効果が予測されますので、他市の取り組み状況を考慮しながら、拡大範囲について現在、検討作業中でございます。

次に、入札対象事業でありながら随意契約しているものが多数あるということで、どのように改善を進めるのかというご質問でございます。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第7号の規定に該当する1社の随意契約につきましては、競争、透明性の確保に努めていくために、スケールメリットや事業内容を厳しく精査を行い、できる限り入札化への移行をしていくことを考えております。

また、長期継続契約につきましても、仕様書の変更が必要でないもの、画一的な業務、すなわち物品の借入、役務の提供に限るということを条例で定めておりますので、これは対象事業が出れば長期継続契約として進めてまいります。

それから、入札改革の実施時期はいつかというご質問でございます。

現在、内容の検討作業中でございますが、制度改正に伴う手続につきましては、業者への周知が必要となりますので、早い時期に結論を出してまいりたいと考えております。

次に、職員人件費の削減についてでございます。

まず、今後の職員数削減についての考え方でございますが、質問にございましたように、相羽前市長時代の行政改革アクションプランでの職員数は、491名を目標にしておりました。

しかし、減税を始めとする諸施策を実施していくためには、さまざまな支出を切り詰め、財源を捻出しなければなりません。そのためには、今までにない一層の削減努力が必要でございます。

そうした観点から、行政全体の一層のスリム化を行わなければなりません。職員数につきましても、市長の任期中に44名程度削減し、全体で460名程度にしたいと考えております。

また、来年度の職員採用枠につきましても、この方針にのっとり、19名程度の退職予定者に対し、9名程度を予定しております。

それから、職員の給与でございます。

職員の給与につきましては、総人件費の削減を職員数の減員で行う考え方でございまして、現在のところ、引き下げる考えはございません。

当然のことながら、業務の効率的な執行に努めるとともに、職員には削減分の職務を補って行ってもらわなければならない分、今以上の努力や自己研さんを求めていくことになろうかと思っております。

そうしたことをスムーズに行うため、意識改革に関する研修を今まで以上に取り入れたり、人事評価を厳密に行ったりしながら、努力した者が報われるような職場にしていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.7 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より市民負担の軽減のうち、その他の軽減策につきまして順次、ご答弁を申し上げます。

まず、国民健康保険税の軽減につきましてお答えをいたします。

ご承知のとおり、国民健康保険の保険税を算出する際の積算基礎のうち、均等割及び平等割を応益割といい、所得割及び資産割を応能割といいます。

応益割は、平等に被保険者またはその世帯が定額で負担をするもので、応能割は、経済的負担能力に応じて賦課される所得割と、固定資産の保有状況に応じて賦課される資産割からなります。

ご存じのとおり、生活困窮者が多く加入します国保につきましては、低所得者の方に手厚く軽減を図る必要があると考えております。

その方策といたしまして現在、低所得者につきましては、所得に応じて応益割の6割、4割を軽減いたしておりますが、新たに7割、5割、2割に軽減の拡大を図ってまいりたいと考えております。

この拡大によりまして、約 2,400 万円ほどの軽減がされます。

なお、その財源につきましては当然、一般会計からの繰り入れとなるわけですが、この軽減に対しましては、国・県の負担が4分の3でございます。

続きまして、介護保険料についてお答えをいたします。

介護保険制度では、介護給付・予防給付の費用の 50%が公費負担、残りの 50%が保険料負担となっております。

保険料負担の 50%の内訳は、第1号被保険者分が 20%、第2号被保険者分が 30%となっております。

第1号被保険者の保険料は、市町村ごとに定める保険料率により算定をされております。

本市の場合は、所得段階を8段階、9区分で設定しており、保険料の基準額の算定は、介護給付・予防給付費や地域支援事業費などの必要な費用の 20%分を見込み、かつ所得段階別保険料負担割合を反映し、調整をいたしております。

なお、公費負担の 50%のうちで、市の負担割合は 12.5%となっております。

このように介護保険制度の中では、それぞれの負担割合が定められており、現行の介護サービスの量や質を維持、向上をしていくためには、給付の総量に応じた保険料収入を見込んでいく必要がございます。

低所得者の保険料率の引き下げなど、負担軽減を考慮しながら、第5期介護保険計画の中で検討してまいりたいと考えております。

最後に、保育料と、それから放課後児童クラブの利用料につきましてお答えをいたします。

保育料につきましては、子育て支援を進めるため軽減をまいりたいと考えておりますが、その実施方法、時期等につきましては現在、検討しているところでございます。

また、放課後児童クラブの料金につきましても、利用料の無料化を検討してまいりたいと考えております。

終わります。

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.9 ○教育部長(加藤 誠君)

教育部のその他の軽減策について順次、答弁を申し上げます。

私立高校生への助成に関する軽減策についてでございます。

現在、生活保護世帯及び所得制限を設けた生活困窮世帯に対し、私立高等学校、専修学校に在籍する生徒の保護者負担を軽減する目的で授業料補助を実施しております。

この授業料補助制度は、対象となる世帯を所得制限により2段階に分けて補助金を支給しており、すべての私立高校生の保護者に対して助成しているものではないです。

このため、公立・私立を問わず、だれもが教育の自由を選択し、教育の機会均等の保障理念に基づき、私立高校生の保護者負担を軽減するために、何が一番よい助成方法なのかを検討してまいりたいと思っております。

今後、財政当局との協議により、制度改革を視野に入れた検討を進めてまいります。

次に、学校給食費の減額についての答弁でございます。

現在、1食当たりの学校給食費は、小学校 225 円、中学校 255 円と定め、県下市町の給食費と比べても、ほぼ平均的な金額で近年推移をしております。

しかしながら、学校給食に最も求められています食品・食材の安全性の確保や、食育教育に関する地産地消の活用を図り推進していくためには、新たな財源の確保が必要となり、自治体によっては、その財源を給食費の値上げによる保護者の負担増としている事例も見受けられます。

本市の学校給食においても、現在の社会情勢を考慮すると、賄い材料費や光熱水費等の高騰による厳しい経営状況が今後も継続すると予想されておりますが、本市総合計画に記載がありますように「安全安心な給食の提供」のため、給食費の市費負担増を検討し、学校給食の充実を進めてまいりたいと思っております。

給食費の市費負担増により、子どもたちに栄養バランスを配慮した安全安心な給食を提供することは、保護者にとって金銭的な負担軽減ではありませんが、成長期にある子どもたちに充実した学校給食を提供し、人間形成において学校給食が健やかな育成に寄与することは、別の見地から保護者の負担軽減につながるものではないかと考えております。

今後は、保護者のご意見も関係する会議等の機会をとらえて、お聞きをしながら実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.11 ○14番(山盛左千江議員)

それでは、まずマニフェストの工程表からお伺いいたします。

ただいま、3段階に分けて進行管理をしていくということでしたが、その3段階は、具体的にどれを優先するのかというのが決まっている部分がありましたら、答えていただきたいと思っております。

それから、担当を分けて今検討中だということですが、その点についても、余りゆっくりしておられないと思うものですから、進行中のものがありましたら、説明をいただきます。

それから、全体の進行管理ですが、各課がされるということはいいですが、そのマニフェスト全部を、どこかが統括して管理するというようなことはあるのかどうか。

その3点、お願いいたします。

No.12 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.13 ○行政経営部長(横山孝三君)

先ほど、ご答弁を申し上げましたけれども、3段階と申しますのは、緊急・重要、それから中ほど、それからゆっくりということにしておりまして、要するに優先度づけをしたということでございます。何もかも一遍にはできませんので、そういう考えでございます。

具体的なものにつきましては、例えば事業仕分けが第一優先になっているとか、そういう考えでございます。

それから、工程表で具体的に決まっているもの、具体化してきているものというのは、例えば事業仕分けについて準備に入っていると、そういうことでございます。

それから担当は、市長マニフェストに関する進行管理につきましては、経営戦略会議で行ってまいります。

なお、事務局といたしましては、秘書政策課で担当することとなります。

以上でございます。

No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.15 ○14番(山盛左千江議員)

緊急・重要、中ほど、ゆっくりという3段階だということですが、緊急・重要については当然、今年度から取り組まなければいけないから緊急だと思いますが、今、事業仕分けが出てまいりました。

もちろん、今議会に上程されております市長給与半減も、緊急だから上がっているんだと思いますが、後については、その2つだけしか、まだ決まっていない。緊急は2つなんでし

ようか。もう少しありましたら、お答えいただきたい。

緊急なんだから、早く決めないと進まないだろうと思うので聞くわけですがけれども、お願いいたします。

それから、工程表がどれぐらいまでにつくられてくるのか、締め切りというか、そんなものをつくっていらっしゃるのであれば、その日にちを教えてください。

それから、でき上がったものを市民に公表するかどうか。進行管理とか達成度についても、今後、市民に公表していくような考えがあるか、お願いいたします。

No.16 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.17 ○行政経営部長(横山孝三君)

1点目の緊急性、重要性といいますのは、12～13個ございまして、先ほども申されましたけれども、例えば市長給与の半減とか、それから新規採用の抑制、それから個人市民税ですとか、住宅の耐震改修補助、被災地支援、それからひまわりバスの拡充、区の交付金についてなどでございます。

それから、工程表につきましては、先ほどもご答弁を申し上げましたけれども、実施に向けてその手段や方法を検討中でございます。

市長のマニフェストは65項目ございまして、数が大変多いわけでございます。実現に向けては、それぞれ財源の確保と連動しているものでございます。

それらの項目につきましては、具体的な財源確保のめどがついた段階で、それぞれ工程表を作成してまいります。

それから、公表していくのかということですが、行政情報の公開は、行政への市民参加に欠かせないものと認識しておりますので、具体的になりました段階で、必要なものを必要なときに公表していくという予定でございます。

以上、終わります。

No.18 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.19 ○14番(山盛左千江議員)

工程表がいつまでにできるのかということは、財源の確保とセットで考えたいということで

すが、早急にそういったことを、段取りをつけてやっていていただきたいというふうに、これは要望をしておきます。

市民税の10%軽減ですけれども、その他についても、低所得者に対する配慮という方向は今見えてまいりましたけれども、具体的なことについては、まだこれからだと。

市民の目から見ますと、目標額が書いてあるのに、まだ対象者も具体的なこともこれからだと言われても、何かすっきりしないような感じになってまいりますが、もう少しできるかできないかということはあるかもしれませんが、こういったことを考えたから、この金額になったんですよと、そういう説明はやはりいただきたいかと思うます。

それから、国保税ですけれども、低所得者への配慮ということで、7・5・2の軽減にしていくと。それで2,400万円の財源が必要だけれども、国や県から4分の3ですか、いただけるということで、計算上、市の持ち出しは600万円ぐらいになるんですか、ということになると、すぐできそうな感じもするんですけれども、この実施については、いつごろのつもりで待っていればよろしいでしょうか、お願いいたします。

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.21 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

国保税の7割、5割、2割軽減につきましては、県下のほとんどの市がもう進めておりまして、豊明市のような6割、4割は、県下でも数市しかございませんので、豊明市につきましても、早急にとということ考えておりますが、いずれにいたしましても、早くても24年度からということ考えております。

終わります。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.23 ○14番(山盛左千江議員)

個人市民税の軽減についてですが、まだ、なかなか具体的に答弁が出てこないのですね、恒久減税にするのか、それとも期間限定なのか、それぐらいの方向は出ているかと思しますので、その点について答弁をお願いいたします。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.25 ○行政経営部長(横山孝三君)

恒久的にするのか、単年度にするのかということにつきましても、現在、検討中でございます。

以上でございます。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.27 ○14番(山盛左千江議員)

介護保険についてですけれども、豊明市には4億円ぐらい基金があったと思います。

それで、全国で第5期の介護保険料が月 5,000 円ぐらいになるんじゃないかというふう
に、新聞とかインターネットなんかでも、もちろん、もっと高いところもありますが、5,000 円
ぐらいになると、平均的にそういうラインが示されています。

それを豊明市に当てはめると、約 1,000 円アップするということになるんですけれども、そ
の 1,000 円の中の、市長のマニフェストは 10%ですから、10%削減となると、月 100 円とい
うことになるんですが、この4億円の基金を充てると、その軽減は十分私は可能かと思う
んですけれども、そういった考えがあるかどうか、お願いいたします。

No.28 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.29 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

現時点で、基金のほうは約3億 7,700 万円、3億 8,000 万円ほどございます。もちろん、第
5期の保険料の中にこれを組み入れてまいりますが、先ほども申し上げましたとおり、介
護保険といいますのは、全体のサービス量の 20%を、必ず第1号被保険者の方の保険料
で賄うこととなりますので、総額を 10%減だとか、そういったことは、もう保険料の総額が
決まっていますので、サービス量を落とさない限りできませんので、その保険料の中
に基金を組み入れていきながら、低所得者の方に配慮した保険料率を定めてまいりたい

というふうに思いますが、第5期介護保険計画を今策定中でございますので、策定委員会のほうで検討していただきたいと考えております。

終わります。

No.30 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.31 ○14番(山盛左千江議員)

では計画の中に、特に低所得者の方に配慮しながら軽減されていくことを期待して待っていたと思います。

私立高校生に1,000万円増額しての助成ですけれども、現在、約500万円助成されていますので、金額的にいうと3倍ということになります。この私立と公立の授業料とか入学金とかの格差というのは、どのぐらいだというふうに当局はつかんでいらっしゃいますでしょうか。

No.32 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.33 ○教育部長(加藤 誠君)

今現在、平成22年度の実績で申し上げますと、対象者が276名、交付金額は523万5,000円となっております。

うちの補助金の内容につきましては、2段階方式という形の中で、生活保護世帯、市民税あるいは総所得非課税の世帯、これが年額3万円。それから、市民税の課税所得合計が300万円以下となる世帯については、年額で1万5,000円と、こういった形の中で今現在、22年度については523万5,000円という金額を支給しております。

これの中でですが、市長のマニフェストで申し上げます1,000万円を上乗せをするということになりますと、1,500万円余の金額を支給するという形になってきます。

現在、私立高校の生徒数でございますけれども、22年度で560名、市内に在籍しております。この方たちに支給していくという形になりますと、もし、一つの仮の計算でございますけれども、全員に年額1万5,000円を支給したという形になりますと、840万円の金額を支給する形になってくると思います。

いずれにしましても、公立学校とそれから私立学校の差というのは、確かに公立学校は

すべて授業料が無料という形でございますけれども、その他に対する費用についても、うちのほうは十分考えながら、こういった支給について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.34 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.35 ○14番(山盛左千江議員)

何か余り答弁になっていないような答弁なんですけど、一律ということではなく、対象者を絞ってという市長の方針があるわけですから、そういう方向で進むのであろうと思っておりますが、今、家計が苦しくて、学生が働きながらという、そういった記事もあつたり、あるいは学校をやめなくてはいけないという、そのことが問題になっているわけですから、1万5,000円だとか3万円だとか、年間それでどれだけの助けになるのかと思うと、本当にスズメの涙なわけですが、そういうふうに今までの額を、3万円を3倍にするとか、そういう考え方も一つでしょうし、どうしても大変な緊急を要するような方については、奨学金制度みたいなことも考えられるのではないかと。

一律、申し込みに対して等しく分けるということと、ピンポイントで緊急性のある方に無利子での貸し出しとか、いろんな方法もあるかと思っておりますので、考え方は自由に、頭をやわらかく考えていただいて、とにかく学生が親の経済的な理由でもって学ぶことをあきらめなくてもいいように、進路の選択を我慢しなくてもいいように、そういったことを最優先にして考えていっていただきたいと思っております。

それから、入札のほうに移ってまいりますけれども、これについても幾らにするのかという答弁がありませんでした。私は以前からこの入札については、何度も何度も質問をしてきておりまして、国が1,000万円以上のものを一般競争入札にしなさいと、そういう方針も出していて、県においても、そういった取り組みがされているところが多数出てきているわけですね。

自治法は130万円ですということなんですけど、この1,000万円ということで、22年度の工事請負の予算額ですが、10億8,600万円ありました。これを一般競争入札の範囲を、今、1億円から1,000万円に下げたとする。それから、落札率が22年度の結果のような、96%が70%台の一般競争入札のそういった落札率になったと計算すると、1億1,000万円の財源が確保できます。

それから、委託については18億3,000万円、備品の購入が1億5,000万円の予算があるわけですが、これも同様に制度を改正していくと、その工事と委託、備品購入を合算す

ると、3億円という数字が出てくるわけです。

国が言うこの1,000万円を、一般競争入札の制限にするという、このところは絶対譲れないという気持ちがあるんですけども、このことについてはいかがなんでしょうか。お願いいたします。

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.37 ○行政経営部長(横山孝三君)

入札の件でございますが、例えば1,000万円以上にするとか、5,000万円に区切るとかいうことにつきましては、現在、検討中でございます。

以上でございます。

No.38 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.39 ○14番(山盛左千江議員)

検討中はわかっているんですが、せめて1,000万円まで下げないと、財源の確保はできませんよということを質問しているわけですが、もう一度お聞きいたします。

それは一度にはできませんよ。ですけれども、そういうことを目標に動いていかないと、事が進まないと思うんです。

特に、23年度の入札の状況を見ますと、工期が長いものですから、もう既に大きな工事はほとんど済んでいますね。一般競争入札はやはり60%台、66~67ぐらいでした。

それ以外の、公募型ですが指名競争入札の場合は、やはり90%台にはね上がるんですよ。

これをこのまま続けていたら、今年度の財源確保はできません。だから、市長のマニフェストは1年、確実に遅れます。早くしなくてはいけないんじゃないですか。

No.40 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.41 ○市長(石川英明君)

山盛議員の言われることは、重々承知であります。ちょうどこれで私が1カ月半ぐらいになるんですか、決裁をするたびに、正直言って、一般競争入札については、やはり相当落ちるんです。70 数%ぐらい。

公募型の指名競争入札については、本当に 97%という、正直言って判を押すのがつらいんです。

私は、ご存じのように設計の仕事をしていて、入札を具体的に行ってまいりました。こうしたことはあり得ないんです。私の世界ではなかなか味わったことがないんです。

だから、何としても競争原理を導入するという点については、私の覚悟としては、随契にしても、すべてのことには競争原理を入れるという考えでおります。

今、1,000 万円という話があって、国のほうからも、たしかそんな指導をいただいているのもわかっております。

さらに、私から言うと 1,000 万円以下の工事についても 10%落ちる。1,000 万円の工事で、それが公募型の指名でやったときには 97%で落ちる。これが競争原理が働くと、実際にはすぐ 100 万円とか 200 万円というお金が浮いてくるわけです。だから、言われることはもっともで、重々わかっております。

近隣の市町村の状況というのは、こうした 1,000 万円にするということが、行われているような部分も見えるんですが、実際には市内業者に限定をするだとか、そういうやり方をすると、現実的には競争原理が働かないんですよ。

ですから、その辺のことをバランス的に今、精査しております。しかし、競争原理が働かないようであるなら、そうした入札制度にはしたいというふうには思っておりませんので、一度、ちょっとご理解をいただきたい。

なるべく、早い時期に整理をつけて、皆さんにわかるように示していきたいというふうに思いますので、もうしばらく猶予をいただきたいというふうに思います。

以上です。

No.42 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.43 ○14番(山盛左千江議員)

市長の気持ちはよくわかります。マニフェストに掲げられたわけですから、やりたい気持ちはあるんでしょうけれども、気持ちだけでは進まないものですから、ぜひリーダーシップをとっていただきたいと思います。

それから、入札制度の限度額というのか、拡大はすぐには難しい。その部分はいろんなところと調整するにしても、例えば予定価格の事前公表が今されているんです。

業者に対しては事後になりましたけれども、予定価格が入札の前に公表されていると、適切な競争が働かなくなるということで談合が一層容易になる、その一つの可能性というふうに言われていまして、総務省においても20年の3月末ですけれども、こういった弊害を踏まえて、予定価格の事前公表を取りやめるという方向が示されております。

もしも、事前公表をするというのであれば、その理由を公表しなさいと、そこまで地方公共団体に要求しております。

なので、競争原理を働かせるという一つのやり方として、その事前公表を廃止することも当然あるわけですから、市内であろうと市外であろうと、そういうふうにやりにくくする、そこも大事かと思いますが、いかがでしょうか。

No.44 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.45 ○市長(石川英明君)

その予定価格についても今検討中です。

さらに、もう一つ加えるなら、最低価格というのがあるんです。ちょうど、私はこの間、みよし市に市長就任のごあいさつに行きました。

今、みよし市は庁舎をつくっております。そんな話を、入札制度のあり方の話を少ししていたら、非常に驚いた話を聞かせていただきました。それは、最低価格を外したということです。

ですから、みよし市は、あの庁舎をつくるのに落札価格が約55%ぐらいですか。豊明市ではそんなふうにはならないです。最低価格があるので、よくいって66とか、そこら辺ですよ。

みよし市の市長が何を言ってみえたかという、非常に基金をたくさん積むことができましたと言われました。それをどこかの事業に充てることができるということです。

問題は何かという、今ちょっと小声があるので、そういうことにもお答えしていくんですが、そんな価格でもうけがあるかと。業者はやっぱ言われたそうです。いや、もうけはあると。それでやっていけるということで、ただ、それは3月11日以前の契約だったみたいです。ですから、その後は今若干、材料費がはね上がっている状況があるんで、その点はどうなるのかなと。

ただ、行政だと、そういうときに契約ですからやらないですよ。民間はそういう状況があってもやります。契約をした以上は、どんな状況になっても責任施工をするわけで、まあそうしたことがありますので、今の予定価格公表についても今検討中です。もう言われること

は十分わかります。

さらに加えるなら、民間の業者でありますと、予定価格を公表して、豊明市の実情で最低価格は何割というのはもう見えてしまうんです。だから決裁してはいてわかるんですよ。

この間、電子入札のくじで2社、最低価格が出てくるんですよ。そんなことはプロの少し大きな業者なら、もう市内の業者ですら最低価格まで読んでくるんですよ。

だから、予定価格を公表すると何割が最低か、豊明市がどこで組んでいるか言わなくてもわかっているんです。だから、最低の価格が2社あったんです。もうそういう実情があるわけです。

だから今現在、豊明市がやっていることは、まず——をやるんです。設計価格があつて——、まあ——やるとか、こんな話をしてはいけないですか。

(発言する者あり)

No.46 ○市長(石川英明君)

ああそうですか。それでは、今の部分は取り消してください。

まあ一応そういうようなシステムになっていますので、そういうことについては一度、十分検討してやっていきたいというふうに思っています。

とにかく競争原理を導入するように運んでいきたいと思います。

以上です。

No.47 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.48 ○14番(山盛左千江議員)

入札の予定価格、設計金額のつくり方については、それぞれ自治体の特徴があつてやっておられるだろうというふうに推測はいたしますけれども、5月18日の新聞に「脱談合」で有名な岐阜県の希望社という会社がありまして、そこが落札率63.3%で受注した耐震補強工事において、経営の合理化に努めて工事費を削減して、何と273万円の過剰利益が出たということで市に返還すると、そういう記事が出ておりました。

なので、こういうふうに業者の努力によって、低価格であってもさらに努力をし、利益を生み、税金を無駄に使わない。こういったことが徐々に、あちらこちらでこういう結果が出てくるんだろうと。

そのためには、今まで市内業者の育成といいまして、入札改革にブレーキがかかっていたわけですがけれども、育成とは何なのかと、そういうことについても、よくよく考えて、これ

からの制度の改革を進めていただきたいというふうに思います。

それから、長期継続契約についても、やってくださりそうな答弁だったんですけども、昨年実施された警備関係の長期継続契約で予算の62.3%という、結果ですが、非常に高い競争性が働きました。

今まで1年ずつで契約していたものを3年とか5年とか、まとめて契約することで、こういう結果、1億3,000万円というお金が浮いてまいりました。これも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

条例がありますので、それが足かせになるのであれば、その条例も改正すればいいわけでありますから、そういったことも思い切って進めていただきたいというふうに、これについては要望をしておきます。

それから、随意契約ですけども、今年の6月に質問をいたしました。一般競争に適さない分が半分あるけれども、残りは入札可能だという答弁をいただきました。入札にすべきものを随意契約にしているが、その半分が入札できたというふうに当局からも答弁があるぐらいですので、これも早くできないかと。

今は6月に入ったばかりですので、これから契約していく分がたくさんあると思います。どんどん変えていかないと、これは制度の改革だとか周知だとか、そういう問題ではないです。職員が入札に変えるということだけですので、可能なものは積極的にやっていただきたいと思います。

このことについては、後から答弁をください。

それから、職員の人件費の件ですが、491人をさらに削減するということですが、それによってどれぐらいの財源確保ができるのか、試算はしていच्छやいますでしょうか。お願いいたします。

それから、私が聞き漏らしたような気がするんですが、ごめんなさい、計画上、何人だったところを9人にされたのか。すみません、もう一度、ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしたので教えてください。

まず、それだけお願いします。

No.49 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.50 ○行政経営部長(横山孝三君)

まず、入札の件というのか、随契の件でございますが、長期継続契約につきましては、該当のものがありましたら、ぜひ進めたいというふうに考えております。

それから、随意契約について、半分ぐらいのものが可能だというふうな答弁をしたということでございますが、私の認識はそういうことではなくて、精査すればあるとは思いますが

れども、半分というのは幾ら何でも多過ぎるという認識でございます。

それから、職員数につきましては、19 人のところを9人程度、19 人程度のところを9人程度ということで、定年以外にも勸奨とか、いろいろおみえになりますので、人数についてはまだ、今後変動するかと思います。

以上でございます。

No.51 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

残り時間はおよそ4分です。

発言時間にご注意願います。

再質問がありましたら、挙手を願います。

No.52 ○14番(山盛左千江議員)

ではなくて、答弁漏れ。

No.53 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.54 ○行政経営部長(横山孝三君)

申しわけございません。

削減額でございます。1人、共済費も含めまして 800 万円ほどということでございますので、これが仮に 30 人としますと、2億 4,000 万円という計算でございます。

以上、終わります。

No.55 ○議長(平野敬祐議員)

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.56 ○14番(山盛左千江議員)

市長の目標の金額は4億 3,000 万円なので、まだまだ届かないと。市長の給与が半減されると3,000 万円ぐらいですか、それがまた加わってまいりますし、議員定数が削減されれば 5,000 万円ぐらい足していくので、徐々に近づいてくるなという気はするんですが、人を減らすだけではサービスの低下という心配も出てきますので、先ほど努力と自己研さんとか意識改革、研修というような答弁をいただきました。

実に抽象的であり、目に見えない取り組みなものですから、もう少し職員がぴりっとしてと

いいですか、どこかに書いてありましたが、努力しなくてはいけないような、そういった仕組みをつくるということとは、少し答弁が離れているかなというような今印象を受けました。

そのほかにも考えていらっしゃるがありましたら、まず、お答えいただきたいと思えます。

No.57 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.58 ○行政経営部長(横山孝三君)

本市では、以前から人材育成基本方針というものをつくっておられて、これを職員に周知しております。

この中でも、自己研さんに励むようにということで、具体的なメニューをそろえております。

具体的には、通信教育とか、そういうことを受ける者について補助をすとか、そういうことをしております。

それから、研修のほうでございますが、住民に対応する能力を向上させるということで、今年度も9月に研修を行う予定でございます。

以上でございます。

No.59 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

山盛議員に申し上げます。

発言時間が残りわずかですので、ご注意を願います。

山盛左千江議員。

No.60 ○14番(山盛左千江議員)

ですから、研修とかは、今までもやっていたでしょうから、もう少し具体的にありませんかと。例えば、職員の能力なんかにおいても、今評価がS、A、B1、B2、C、Dというふうに6段階で行われていますが、以前調べたところ、AとかB2が多くて、CとかDとかが非常に少ないんですよ。

そういったことで、頑張った職員が評価されるというふうに思えるかどうか、そういったことの見直しも必要かというふうに思っています。

それからもう一つ、先ほどの4億3,000万円には、まだ届かないんですが、どんな努力をしてその数字に近づけようとされているのか、考えがあれば聞かせてください。

No.61 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

時間が迫っておりますので、答弁は簡潔に願います。

横山行政経営部長。

No.62 ○行政経営部長(横山孝三君)

人事評価につきましては、先ほど議員が申されましたが、現在、S、A、B1、B2、C、Dの6段階で設定しております。

この評価につきまして、私どもはやり方をもうちょっとめり張りのあるものにしていくということも、市長から指示を受けておりますので、今後、検討させていただきたいと思っております。

それから、4億3,000万円に近づくということにつきましては、もちろん、できるだけ努力をしておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

以上でございます。

(終了ベル)

No.63 ○議長(平野敬祐議員)

山盛議員に申し上げます。

発言時間はほとんどありません。

これにて、14番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時2分休憩

午前11時12分再開

No.64 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 早川直彦議員、登壇にてお願いいたします。

No.65 ○5番(早川直彦議員)

議長のお許しをいただき、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問に入る前に、未熟である私を当選させていただいた有権者の皆様に感謝を申し上げますとともに、この初心の気持ちを忘れることなく、当たり前のことが当たり前に通用する政治、間違いを間違いとすることができる政治を目指してまいります。

初めての一般質問でもあり、非常に緊張しております。お聞き苦しい点もあると思っております

が、どうぞお許してください。

それでは、質問に入ります。

1番目に、市民の意見、要望を取り入れた住宅開発を、について質問いたします。

平成21年度より榎山地区において住宅開発が行われております。この開発が終われば105戸の住宅地が販売され、新たに榎山地区の住民が増加いたします。

児童数の少ない大宮小学校にとっては、児童の増加が期待できます。

分譲された全世帯が間米区に編入され、間米区の住民が増えることにより、地域の事業や行事をさらに活発に実施することができます。間米区にとっても、豊明市にとっても、榎山地区の開発は大変喜ばしいことであります。

第4次総合計画や都市マスタープランにおいても、人口の増加や住宅地の確保を目指しております。この開発を民間企業の力をかりて実施することができました。

平成14年の都市計画法の改正で提案制度が創設され、過去に造成工事の実績のある新日鉄都市開発が、この提案制度を活用して、榎山地区における開発を行いました。

この開発が、住宅地では愛知県で第1号であり、愛知県や豊明市の指導を受けながら、榎山における住宅開発が進められております。

しかし、残念ながら近隣の榎山の住民から多くの苦情が寄せられております。その一例を挙げますと、開発前の近隣住民に対する工事の説明が適切ではなかった、造成工事完成時における全体像の説明が近隣住民に不足をしていた、開発地に隣接する住宅についての日照権やプライバシーの問題、隣地境界線から隣地建物までの距離の説明が不足していた、住民に対する説明会の回数などが少なかったなどの苦情が寄せられております。

このような住民からの苦情が多くあることを踏まえ、次の点を質問いたします。

1番目として、開発時における行政と業者と住民の連携がとれていないために、このような問題が発生しております。今後、市として新たな住宅開発が行われた場合に、榎山地区と同じような問題を起こさないためにも、どのように取り組んでいきますか。

2番目として、榎山地区における市民の苦情に対し、今後、市としてどのように対応していきますか。

この2点について回答をお願いいたします。

2番目に、省エネルギー促進活動の実施についてを質問いたします。

東日本大震災による東京電力福島第一原発事故に対応するために、国を挙げて電力不足を解消するために省エネルギーに取り組んでおります。

この東海地区でも、中部電力浜岡原子力発電所が発電を停止しております。そのため、この夏には電力が不足する可能性があります。今のところは東北、関東地方で行われた輪番停電という事態にはならないみたいですが、梅雨明け後に猛暑に見舞われた場合に、中部地方でも電力が不足となり、停電する可能性がないとは言えません。

我が豊明市においても、このような状況から、市民の皆様への省エネルギーに対する意識を向上させなければなりません。そのためにも、市を挙げて省エネルギーを啓発するキ

キャンペーンを実施する必要があります。

次のことについて、市として取り組むことが可能であるかを質問いたします。

1番目として、我が家、我が社の省エネルギーに対する取り組みを、市民や企業から募集して、優秀な市民や企業には表彰を行い、市民の省エネルギーの意識を高める活動ができないでしょうか。

2番目として、家庭や企業でできる身近なエコ、省エネルギーを市として推進して、不必要にエネルギーを使わない方法を、広報や回覧板で掲示することはできないでしょうか。

3番目として、今年度、国の太陽光発電普及拡大センターが行う支援対策補助金の上乗せ補助として、公称最大出力1キロワット当たり2万円、上限4キロワット8万円の補助金が交付されます。

平成23年度の市の予算額は160万円です。平均的に約4キロワットの太陽光発電の設備を設置する方が多いそうです。4キロワットを設置すれば、約20件に対して補助金が支給されます。

今年度の環境課における目玉事業でもあり、市としても太陽光発電を推進しております。今後、省エネルギーのために太陽光発電を設置する方や、停電時にも電気が使えることから、地震などの停電時に備えるために、設置を希望する世帯が増える可能性もあります。

市の予算160万円を使い切った場合に、申し込み者すべてに補助金を交付することはできないでしょうか。

また、県の予算増額は期待できないでしょうか。市単独でも財源を確保できないでしょうか。

4番目といたしまして、太陽光発電以外にも、太陽熱を用いた温水システムにも、市独自で補助をして普及を推進することはできないものでしょうか。

以上の4点について回答をお願いいたします。

3番目に、部活動とスポーツ活動のあり方についてを質問いたします。

多くの小中学生が部活動やスポーツクラブでスポーツに励んでおります。私の長男と次男も、小学校と中学校で部活動とスポーツクラブで活動しております。いつも担当する顧問の先生方や地域ボランティアのコーチや監督の方々に大変感謝しております。

しかし、保護者にとって部活動とスポーツクラブの違いがわかりにくく、この2つが全く同じ活動と思っている保護者も多くおみえになります。

平日は部活動で、学校の顧問の先生方が部活動の指導しております。土曜日と日曜日はスポーツクラブの活動で、地域ボランティアのコーチや監督の方々や、ボランティアの学校の先生方が指導しております。

当然、試合は土曜日、日曜日に多くあり、スポーツクラブに加入していないと、試合に出ることができません。試合に出るために、各スポーツ協会の競技者個人登録をしなければならないものもあります。個人負担で登録料は支払うものですが、一部、スポーツクラブか

らの補助金も出ております。

部活動として競技に出るのなら、スポーツクラブからの補助金に疑問を感じます。

スポーツクラブは、平成 21 年度の決算書を見ると、市からの補助金が 810 万円、小中学生の保護者から徴収した会費約 500 万円、会員総数が小中学生約 2,000 人であります。

その内訳として、スポーツ保険に約 150 万円、指導者の報酬約 890 万円。報酬は1回の指導で、指導者に 1,500 円支給されます。

各部の活動費の合計が約 1,300 万円であります。

豊明市スポーツクラブ規約が、平成 21 年度に改定されております。目的の第3条であります、「本クラブは、豊明市の小中学生のために楽しいスポーツステージの創造を目指し、地域と密着した活動をもって地域を愛する会員の育成に貢献する」と改定されました。

改定点は、豊明市の小中学生としたところです。豊明市の小中学生のためになら、スポーツクラブは平日の部活動と同じ、小中学生の部員が活動しており、部活動の延長としてスポーツクラブの予算が使われているように思います。

平成 14 年度から現在の方法で部活動とスポーツクラブが行われておりますが、制度自体を考え直す時期が来ていると思います。

次のような問題点を含め、市としてどのように対応していきますか。

1 番目として、土・日の試合などで保護者が自動車を出して、子どもたちを乗せて移動を行う場合、万が一、交通事故が発生した場合に、その責任は運転していた保護者にあります。

スポーツクラブに加入している者に対しては、600 円で保険が掛けてありますが、もしも死亡事故や後遺障がいが残るような大きな事故を起こした場合に、保険金の不足分は自動車保険を使わなければなりません。このような事態に備え、どのように対応しますか。

2 番目といたしまして、スポーツには道具やウエアをそろえるものに、お金のかかるものも多くあります。

では、金銭的に余裕がなく、生活保護を受けている子どもたちに対し、どのような対応や支援をしているのでしょうか。

3 番目として、部活動の顧問の先生と、土曜日と日曜日のスポーツクラブのコーチや監督との連携をとるために、どのような方法で行っているのでしょうか。

4 番目として、部活動とスポーツクラブの制度のあり方を整理する考えはないのでしょうか。

この4つの問題を踏まえ、回答をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

No.66 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.67 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部に寄せられましたご質問についてお答えをいたします。

初めに、市民の意見、要望を取り入れた住宅開発を、ということですが、1つ目の開発時における行政、業者、住民の連携がとれていないため、問題が発生している。今後、市として新しい開発が同じような問題を起こさないためにも、どのように取り組むかということですが、今回の開発行為は都市計画法に基づき適正に行われております。

また、関係地元区長さん、それから近隣の住民の方々への説明につきましても、開発届者よりたび重なる地元説明会が開催されてまいりました。

ただ、開発区域の隣接住民の一部の方に、将来の姿などがイメージされないまま開発が進んで、問題が寄せられたことは事実でございます。

したがって、今後に向けましては、開発届者に対し住民にわかりやすい説明に心がけるよう、十分指導してまいります。

2つ目の榎山地区の開発に関する市民の苦情に対し、市としてどのように対応していくのかというご質問ですが、大きな開発でありまして、多くの方は理解されていると思えます。

一部の方の苦情に対する和解につきましては、個別の問題と思われれます。

開発届者の責務として、該当者とはコンセンサスが得られるよう、丁寧な話し合いで和解していただくよう指導してまいります。

続きまして、省エネルギー促進活動の実施というご質問をいただきました。

1つ目の我が家の省エネルギーに対する取り組みに対しての表彰というのですか、省エネを高める活動ができないかというご質問ですが、省エネには昨今、この時期でありますと、緑のカーテン等の季節的なものもあれば、外から目にできないものも考えられ、多種多様であります。

市民や企業が実践している活動内容の表彰等については、今のところ考えておりません。

2つ目の、これから本格的な夏を迎えますので、不必要なエネルギーを使わない方法を、広報や回覧で掲示することができないかというご質問ですが、私どもは7月1日号広報に省エネ推進の記事を掲載いたします。

市民や事業所の方にエコ推進の積極的な取り組みに対して協力を呼びかけ、啓発活動に努めていきたいと考えております。

3つ目の、本年度、国の太陽光発電普及拡大センター、まあJ-PECが行う支援対策補助金なんです、今年度より本市も、この設置に対して上乗せ補助を実施してまいります。

この実施におきましては、県の予算も影響をいたしているところでは、現在、愛知県の予

算の増額の情報はありませんので、市単独での財源確保も難しいと考えております。

しかし、県の動向にも注視してまいりたいと考えております。

4つ目の、太陽光発電以外にも、太陽熱を用いた温水システムにも、市独自で補助をできないかというご質問ですが、太陽熱を利用する温水システムについては、非常にエコには効果的と考えます。今後の研究課題とさせていただきます。

終わります。

No.68 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.69 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、議員の3つ目の質問でございます、部活動とスポーツクラブのあり方について答弁を申し上げます。

前段としまして、スポーツクラブは地域住民がその地域の実情を踏まえ、地域住民、それから行政、それからスポーツ団体等が連携、協力して、地域におけるスポーツ文化の確立を目指すもので、中学校における部活動とは性質を異にしております。

本市スポーツクラブは、学校5日制の導入を機に、主に小中学生を対象に平成14年に開設をいたしました。現在、55の単位クラブがあります。

各小中学校の施設を拠点としまして、地域と学校の連携により、土曜、日曜を中心に活動しております。

ご質問1でございます。

土・日の試合などに保護者が自家用車に乗せて、交通事故が発生した場合の責任について、どう対処するのかというご質問でございます。

スポーツクラブは各単位ごとに活動しており、会員はスポーツ安全保険に加入することとなっておりますが、自家用車搭乗における事故など、補償範囲対象外の活動における事故につきましては、各単位クラブの責任において対処することとなっております。

市としましては、このことを十分理解されるよう、各単位クラブに周知をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、金銭的に余裕のない子どもたちへの支援、生活保護世帯にはどのような支援かということでございますけれども、スポーツクラブの活動費用は、主に会員の会費と、それから市の補助金を財源としております。

生活保護を受けている世帯の子どもに対しましては、学習参考書等の購入費及び課外のクラブ活動に要する費用に充てる経費として、小学生には年額としまして3万720円、中学生には年額といたしまして5万1,840円が、学習支援費として保護費から支給をされております。これを充てて活動をしていただくこととなると思います。

3番目でございます。

部活動の顧問とスポーツクラブの指導者との連携方法はどういう問いでございますけれども、学校における部活動と、それから地域クラブであるスポーツクラブとは、位置づけを異にしているものの、スポーツクラブも活動拠点を学校施設としており、また会員の多くは部活動にも所属をしていることから、顧問と地域指導者とは常に指導方法を協議、確認しつつ進めていくことが必要であり、そういう場を設けるように指導してまいっております。

4番目といたしまして、部活動とスポーツクラブを整理する考えはあるのかと、こういった問いでございますけれども、会員や指導者、または保護者においては、両者の違いがよくわからない中で活動しているのが現状であると思われまます。

よって、これを見直すため、今後、新たに策定をいたしますスポーツ振興計画、この中で国が示す総合型の地域スポーツクラブを育成してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

No.70 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.71 ○5番(早川直彦議員)

市民の意見、要望を取り入れた住宅開発を、から再質問させていただきます。

1番目に示した連携の取り組みはということなんですが、計画の段階で隣接する住民の開発に対する意識が物すごく低いのが原因だと思うんです。

説明会や閲覧を何回も何回も、市も業者もやっているわけです。でも、一般の住民にはそれがわかっていただけなかったと。

森がなくなって、きれいに整地されて、開発が進むにつれて、近隣の住民が自分たちが思っていたものと全く違う形になって、そこで慌てて、どうにかしてほしいという声が上がったと思います。

やはり、その原因は最初に業者が行った周知の方法にあると思います。

榎山の開発が計画されたことを、開発業者が説明に伺っているはずですが。そのときに市の指導で本来、隣接する20メートルの住民に説明を行わなければならないところを、市のほうが指導してプラス10メートルとして30メートルとしました。この点は非常に評価できると思います。

しかしながら、こういう2枚を、一番最初の計画段階のときに、その30メートルの住民に配布をして、留守のところには、これをポストに入れていったと。私が見ても何だろうと、ああ開発があるんだなと、これが最初の原因だと思うんですよ。

それで、前区長さんも町内会長さんも一生懸命説明をしていたんですが、当の近隣住民は関心がないと。それで、何か要望はないですかと地域に回覧板で回しても、全く答えがなかった。都市計画が7月1日に決まって、その後、工事が始まったら苦情が出てきたと思います。

私も、そのときにPTA会長をしております、はっきり言ったら、その工事が始まってから、その内容を知りました。もうちょっと周知の方法を、市のほうがしっかり説明しなければいけなかったと思います。

それを踏まえて、ちょっと質問します。

業者が配布する近隣住民に対する資料についても、市がしっかり内容を確認して、住民が見ても開発内容がわかりやすく、開発後のイメージを伝えることができる図やイラストを添付することや説明会への参加を促すように、開発業者に対し指導することと、開発地区における最初の説明を業者任せにしないことを約束していただけるでしょうか。お答えください。

No.72 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.73 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今後、同様な問題が起きないようにということで受けとめております。

地元区長さん始め近隣住民の方に対して、今、議員がおっしゃられたような完成後のイメージがわかるような、わかりやすい資料づくりといえますか、イメージ図を添えるとか、今ちょっと遠巻きで、うまく内容がここからでは見えませんでした、恐らく小さな図面で大きな開発区域が凝縮されておれば、非常にわかりづらいものであったのかなと、そんなふうに思います。

今後は、貴重なご意見をいただきまして、ぜひ参考にして取り組んでまいりたいと思います。

終わります。

No.74 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.75 ○5番(早川直彦議員)

今の回答をいただきまして、今後、住民に対してもわかりやすく、全く知らない素人が、突然訪問されて開発するよと、了解してくださいよと言われても、それは理解できないと思うんですね。その辺を踏まえて、市として指導してください。

次に、榎山の苦情について、今後、市としてどのように取り組むかということで、ちょっとお聞きしたいんですが、新しく造成された住宅地の中に緑地と公園がたくさんあります。造成地の中には立派な公園もできました。私が住んでいる間米区には公園も全くありません。間米区の住民として大変ありがたく思います。

今は、大きな木とか花もなく、ちょっと寂しい状態であります。開発以前の豊かな森のイメージからすれば、現在の緑地帯とは大きくかけ離れております。それを踏まえて質問させていただきます。

今後、地域の住民から花壇をつくり花を植えたいとか、木を植えてほしいとか、シンボリツリーを植えてほしいという要望があると思います。住民と協力して公園や緑地を整備していく考えはありますか。

それに関連して、大宮小学校にも開発前には大きなケヤキの木がありました。隣地の境界線の関係や落ち葉の関係などで、どうしても切り倒さなければならないというふうに私は聞いております。

ケヤキの木を切り倒した後は、目の前に擁壁があり、現在は殺風景な状態となっております。今まで、ケヤキの木が大宮小学校のシンボリツリーであったので、大変残念に思います。

新たにシンボリツリーとなる木を植える、それとか記念樹を植えたりする予定は、小学校にはないのでしょうか。

それも踏まえて、お答えください。

No.76 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.77 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今回の開発が終われば、当然、公園は市へ帰属されます。現在のところは公園周辺に、たしかソメイヨシノ、キンモクセイなどが植栽されております。

あと遊具についても、健康遊具、それからベンチが設置された程度でございます。

今、造成が終わった段階でして、当然、住民が増えてまいります。その住んでみえる方、また近隣公園として利用できる範囲の方々のご意見を伺いながら、整備は考えたいと思っております。

それから、大宮小学校でシンボリツリー的なケヤキが伐採されたと。これは開発区域の関係で境界線を合理的にするための影響が出たと理解しております。何とかシンボリツリ

一的なものが復元できますように検討したいと思います。
終わります。

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.79 ○教育部長(加藤 誠君)

今、大宮小学校のケヤキの木ということでございますけれども、この話を聞きまして、学校のほうにも一応問い合わせをさせていただきました。

今現在でございますけれども、確かに6本の大きなケヤキを切ったと、こういった内容を聞いております。

それにあわせまして、そのところに、たまたまありましたミカンの木というものを、今は3本でございますけれども、とりあえず移設をしたと。それから、梅の木を買ってきて、これも3本。合計6本でございますけれども、植樹をしたと。まあこういったような話も聞いております。

教育委員会といたしましては今、シンボリツリー云々の話が出ましたけれども、こういった植樹であるとか、そういった機会をとらえまして、植樹については十分考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.80 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.81 ○5番(早川直彦議員)

緑に対する市民の取り組みは今、非常に活発だと思うんですね。何も自然豊かなところでしたので、今後も市として、学校の行事として、緑を増やす活動を推進していただきたい。お願いします。

もう一つなんですが、今後、住宅地が完全に完成すれば、大根若王子線から団地内の2号道路に自動車が出入りすると思います。

交通量が多くなることが予想されます。この道路は大宮小学校に隣接しております。団地内の2号道路を、登下校の時間に歩行者用道路や一方通行などの規制をかけるということは、ご検討をされているのでしょうか。お答えください。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.83 ○市民生活部長(神谷清貴君)

道路の一方通行に関する、いわゆる規制のことですけれども、これは公安委員会、いわゆる愛知署ですが、その所管となります。

まず、そういった一方通行の要望といいますか、するものは、地元の代表者やら道路管理者、こういったところがすることになります。

今現在はまだ、どなたもお住みではないと、こういうことになりますので、今行くならば道路管理者ということになるんですが、地元の住民の同意書が必要になると、こういうことであります。地元の住民の同意書なしで要望をかけても、最終的には許可をされません。

よって、しかるべき時期がまいりましたならば、また私ども、市民生活部でございますけれども、そちらのほうとご相談をさせていただきたいと、このように考えております。

よろしく願いいたします。

No.84 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.85 ○5番(早川直彦議員)

今の件なんです、非常に道も狭いところばかりです。大宮小学校の周辺も道が狭くて、国道1号線が渋滞すると、すべて裏道に入ってくると。

そうすると、新しい道が抜ければ、仙人塚の中に車が大量に入る可能性もありますので、その点も踏まえて、地元の区長さんを始め地域の住民と話し合っ、できるだけ前向きに、いいほうに進めるように指導してってください。

次に、2番目の省エネルギーの推進活動について再質問をさせていただきます。

省エネルギーに対する取り組みの表彰についてなんです、せっかく、この自然エネルギーに対してとか省エネルギーに対して、国民が今までにないぐらい関心を持っております。これは、市民にエコの活動を推進する、いいきっかけじゃないかなと思うんですよ。

それぞれの皆さんがいろんな方法で、家庭でもそうだし、企業でもそうだし、いろんなことをやっているから、ぜひとも皆さんも真似してやってくださいという方も多いと思うんですよ。

例えば隣の刈谷市では、グリーンカーテンコンテストというものを実施しております。グリ

ーンカーテンというのは、ゴーヤとかアサガオとか、つる性の植物を窓の外にはわせ、あと室温の上昇を抑え省エネを図る自然のカーテンのことですが、これは優秀なものには賞品も贈呈しているようです。

コンテストに参加する方には、グリーンカーテン用の種とネットを配布しているそうです。何年か前から刈谷市では取り組んでいて、エコ活動のシンボリックなものになっております。豊明市においても、市民に親しまれる独自のコンテストを考えて実施できないものでしょうか。

あと、取り組みを例えば行った企業や個人に対して、もし、そういう参加をされた方に、市長から感謝状やメッセージを贈るなどすると、大変喜ばれると思うんですね。

その辺も踏まえて、ちょっと考えていただけないでしょうか。答弁をお願いします。

No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.87 ○経済建設部長(鈴木重利君)

刈谷市で使われております省エネグッズの紹介も含めて、それに限らず他市町の取り組みに対しても情報を集め、研究をさせていただきます。

それから、予算の増額というのは、非常に私の口からはお答えづらいのですが、予算の伴うものはなかなか厳しいのかなと、そんなことを感じました。

いずれにしても、本年度は、本市でも今まで以上に電力不足、供給不足が叫ばれておりますので、エコ活動推進の時期、チャンスととらえて啓発していきたいと思えます。

終わります。

No.88 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.89 ○5番(早川直彦議員)

7月1日号の広報に、エコについての活動を推進するものを載せるとなっておりますが、内容的にはどのようなものなんでしょうか。お答えください。

No.90 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.91 ○経済建設部長(鈴木重利君)

余り細かな文章を載せると、興味を持っていただけないものですから、「省エネに向けた取り組みにご協力を」という見出しを添えまして、1つは、エコな生活スタイルに変えましょう。2つ目に、省エネ製品を選択しましょう。3つ目として、その他さまざまな省エネ活動に取り組みましょうということで、それぞれコメントを添えさせていただいて、ご紹介を予定しております。

終わります。

No.92 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.93 ○5番(早川直彦議員)

その内容の中に、例えば新しくエコ家電、冷蔵庫とかエアコンとか電球ですね。身近なものをエコの製品に取りかえると、今までの電気の使用量から何%削減とか何十%削減と、そうやって数字が見えたもののほうが、よくわかると思うんです。

そういうものも載せることは可能でしょうか。答弁をお願いします。

No.94 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.95 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今回、予定しております記事には間に合いません。まことに恐縮です。

省エネのすぐれた製品を使うと、当然のことながら大幅な電力消費の削減、それは文言としては添えさせていただいております。今後の研究課題にさせていただきます。

終わります。

No.96 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.97 ○5番(早川直彦議員)

太陽光発電についてなんですが、予算を増額できることはなかなかないと思うんですが、非常に太陽光には興味を持たれる方が多くみえると思います。

費用的に200万円前後かかるということで、興味はあってもちょっと手が出ないという方が多いと思うんですが、現在4件、申請があると聞いておりますが、今後、榎山の開発も終わって、新しい住宅が105戸建つ予定となっております。そうすると20件、埋まってしまう可能性もあります。それ以上に応募があった場合に、どうですかね、市としては応募をした全員に予算をつけることが可能なんでしょうか。

あと7月の広報は、もう締め切っているのかもしれないんですが、太陽光発電に関して、もっとアピールをしてもいいんじゃないかなと思います。どうでしょうか。お願いします。

No.98 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.99 ○経済建設部長(鈴木重利君)

非常に難しい再質問と思います。

あくまでJ-PECのホームページを見ますと、国はちょっと下がってきたんですかね。まあ標準で3.5キロワットが事例で載っておりました。3.5キロワットを設置すると、J-PECでは4万8,000円ですか、市でも同様の3.5キロワットで試算すると2万円ですから、国で16万8,000円、市で7万円、23万8,000円程度の補助が得られると。

しかしながら今、議員が言われたとおり、設備投資も相当高額なものであることは変わりありません。

今、愛知県のほうでも、どういった動向になるかわかりませんが、最初の答弁でも申しましたとおり、県の補助と合わせての上乗せ補助をしておりますので、その辺は県の動向を注視しながら検討したいと思います。

終わります。

No.100 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

(議長の声あり)

No.101 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.102 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ちょっと申し添えさせていただきます。

広報でのPRのお話が出ました。この4月1日から施行される旨は、今年4月1日号にも掲載をしておりましたので、さらに周知が必要だと思えば、同様に掲載していきたいと思えます。

終わります。

No.103 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.104 ○5番(早川直彦議員)

先ほど、私が触れさせていただいた太陽光発電以外にも、やっぱり太陽熱を利用したものは、太陽光以上に熱交換率が高いものであります。補助が少ない分、設置するところは少ないと思うんですが、今後、豊明市としてもクリーンエネルギーを推進するという形で、前向きに検討されるということなんですが、つけているところもまだ少ないと思いますが、市としてそういうことを進めていくという形でも、もっともっと前向きに検討していただきたいと思えます。

それでは、最後の部活動とスポーツクラブのあり方について述べさせていただきます。

現行の制度に問題があり、早急に改善をするという回答をいただきましたが、その改定にはどれぐらいかかるものなんでしょうか。

あと先ほど、私が述べた自動車の件に関しては、早急に周知することは可能なんでしょうか。

自動車に関連してなんですが、保護者の方にスポーツ保険の約款が配布されていないと思うんです。どのような補償額があるのか、ほとんどの方は知らないと思えます。

私も福祉体育館で資料をいただいてきたんですが、ちなみに死亡時が2,000万円、後遺障がい最高で3,000万円、入院は1日につき4,000円、通院が1日につき1,500円。まあ通常のスポーツにおける事故の場合は、まず、この補償の内容でおさまると思うんですが、しかし交通事故で、大きな事故となった場合は、これでは不足すると思えます。

そのために新しい規約に変わるまでに、随分時間がかかるのかもしれませんが、早急に保護者の方に伝えてもらうことはできないでしょうか。お答えください。

No.105 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.106 ○教育部長(加藤 誠君)

まず初めに、スポーツ振興計画の内容でございますけれども、スポーツ振興計画につきましては、予定としまして24年度に策定をしていきたいというふうに思っております。

差し当たって、この23年度、今年度でございますけれども、今年度につきましては、まず予算の確保であるとか事前調査、それから策定委員の選出、アンケートの案とか、こういった内容を十分検討して、24年度に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

次に、スポーツ保険の周知云々の内容でございますけれども、確かに、子どもさん方に「スポーツ安全保険のあらまし」というものが配られていなかったというのは、確認しております。

この内容の中で、早急にでございますけれども、この内容をすべて印刷、あるいは業者のほうから手に入れまして、全員に配布をしていきたいと、このように思っております。

それから特にまた、今の内容でございますけれども、きょう、実はスポーツクラブの理事会が夜7時からあるわけでございますけれども、この中におきましても、特にこういった内容については周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.107 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
早川直彦議員。

No.108 ○5番(早川直彦議員)

監督とコーチの連携のことについてなんですが、各単位に任せていると思うんですが、任せてあるわけですね。1回の講師料として1,500円、費用も出ているわけですね。

予算でいうと、講師料が800万円以上ありますよね。そういう実施しましたと、何か検討した結果というものが残っているのでしょうか。お願いします。

No.109 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.110 ○教育部長(加藤 誠君)

確かに、活動助成費という形の中で、23 年度予算につきましては、当初で 870 万円ほどの金額が出ております。これは、各指導員の方々の手当という形の中で、1回 1,500 円という形を聞いております。

こういった中で、支給をしていく内容でございますけれども、これにつきましても、今後においては十分検討していきたいというふうに思っております。

No.111 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.112 ○5番(早川直彦議員)

連携をとるために、各単位ごとにやっていると思うんですが、そういう議事をした内容というものは記録に残っているものなのか、スポーツクラブの中で、そういう声が子どもたちや父兄の方に反映されているのでしょうか。お答えください。

No.113 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.114 ○教育部長(加藤 誠君)

こういった内容については、各単位、まあ 55 のそれぞれの単位がございましてけれども、これによつての報告は受けておりますけれども、詳細な報告までは、要するにうちのほうには来ておりません。

こういったものも、再度でございましてけれども、確認しつつ、実施をしていきたいというふうに思っております。

No.115 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.116 ○5番(早川直彦議員)

ちょっと私もわかりにくいんですが、本来あるべきスポーツクラブというのは、どのようなものを考えているのでしょうか。お答えください。

No.117 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.118 ○教育部長(加藤 誠君)

現在、議員がおっしゃるとおり、平成14年にできました段階のときには、各小中学生、まあ児童生徒を中心という形で、豊明市としてはちょっと亜流な形でもっていったと、こういう内容でございますけれども、本来のスポーツクラブといいますのは、地域スポーツクラブというのは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる、新しいタイプのスポーツクラブという形の中で、子どもから高齢者まで、これが多世代という形を持っております。

それから、いろいろなスポーツを愛好する人々がということで、いろんなスポーツを楽しむ。それから、初心者から高レベルの人までが、そのレベルにあわせて参加できると。

これが多指向型だというふうに思っておりますけれども、こういったものを備えた地域住民による自主的な運営がされるスポーツクラブであるというふうには認識しております。

以上です。

No.119 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.120 ○5番(早川直彦議員)

それでは、スポーツ振興計画というものを策定するわけなんです、スポーツクラブの件を含め、部活動も含めて、新しく策定していくという認識でよいのでしょうか。

先ほども言われていましたが、市民の方や保護者の方に策定委員になっていただいたりとか、パブリックコメントを実施するなど、市民や保護者の方々の意見を取り入れていくのでしょうか。お願いします。

No.121 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.122 ○教育部長(加藤 誠君)

当然にして、いろいろな方々のご意見を伺いながら、この振興計画は策定をしていきたいと、このように思っております。

特にでございますけれども、当然にして、今度つくりますこの計画については、世代が広い計画になっておりますので、子どもさんたちから高齢者の方々の、こういった内容の中で、いろいろな方々のご意見を抽出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.123 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.124 ○5番(早川直彦議員)

生活保護を受けている子どもたちに対しても、保護費という形で支払われているという認識でよろしいのでしょうか。お答えください。

No.125 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.126 ○教育部長(加藤 誠君)

生活保護費という形の中で、特に学習支援費という形で、要するに支払いがされている。これにつきましては昨年度、平成 22 年度から、こういった内容で支給をしております。

以上です。

No.127 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.128 ○5番(早川直彦議員)

子どもたちが、さらに安心してスポーツをすることができるように、前向きに検討する回答をいただき、私は子どもの保護者としても大変ありがたく思います。

今後、さらに子どもたちが安心してスポーツのできる環境を整えることや、地域の方々と

スポーツや地域活動を通じ、地域との親睦を深めることができる部活動やスポーツクラブとなることを願います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

No.129 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、5番 早川直彦議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時3分休憩

午後1時10分再開

No.130 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 藤江真理子議員、登壇にてお願いいたします。

No.131 ○4番(藤江真理子議員)

議長のお許しをいただきましたので、議員1年生として初めて壇上からの発言をさせていただきます。

「豊明を変えよう」の具体的な政策で豊明市民の民意を得て、市長にご就任されたことを、おめでとうございます。

私も、変わらない、何も変えようとしらない市政を、子育てをするお母さん、お父さんが安心して定住できる豊明に変えようとの思いを市民の皆様に訴えて、議員にさせていただきました。

市民本位の開かれた議会にしていきたい、その初心を忘れず4年間、豊明市民の皆さんの福祉の向上に努めてまいります。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1項目目、市長が新しくかわり、市民と市長の関係、距離を考えると、これまでとは違う新しいスタイルでコミュニケーションを図ることのできる場をつくってもらいたいと、強く希望します。

昨年度、前市長は区や町内会、老人会などの総会を始め、約100ある市の補助団体などから700件を超える来賓出席の依頼があり、うち8割ほどご出席されていたそうです。

新市長も多くの市民の皆さんとのコミュニケーションをとる一つの方法として、1つ、これまでどおりいろいろな行事や会合にご出席されるご予定ですか。

また、豊明市には地域が抱える問題や要望を市が把握するために、市長が地域に行き、行政と住民の相互理解を深める目的の地域懇談会というものがあります。同懇談会

は、区または町内会単位で区の代表者が申し込むようになっており、近年、同じ地区の2カ所のみで実施されているそうです。

市内には27区の行政区があります。依頼のあった一部の区や町内会だけに出向くのではなく、中学校単位の校区に市長みずからが出向いて、市政の説明や意見交換会を開催すること。つまり、双方向のコミュニケーションの場を設けることは、新しい市政への一策だと思い、提案いたします。

最初に述べました各種総会や行事への来賓出席は、どちらかというと市民とは一方通行的になりがちです。各種団体の集まりでは、地域ごとに区切るの難しいかとは思いますが、区や町内会に関しては来賓依頼出席の回数を少なくするなど、一度精査していただき、2つ目の質問、中学校単位の校区に市長みずからが出向いて、市政の説明や意見交換会を開くことで、より広い市民の声を聞くことが可能ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目の項目に移ります。

学校の適正規模等策定業務委託事業について。

平成23年度重点施策の中に適正規模等策定業務委託事業があります。豊明市行財政改革のアイデア五輪で「小規模学校の統合による教育効率の向上と経費節減」が金賞に選ばれて以来、今日までその案がどのように進捗しているのか、いないのかが、全く市民には見えてきておらず、小学生や未就園児のいる保護者の間では、いろいろな情報が飛び交っています。

学校は、子どもたちがともに生活して学習や遊びの中でお互いに協力し合い、切磋琢磨し合いながら、さまざまなルールを学び、社会性や生涯にわたる学習基盤を身につけていく場です。

小規模校には子ども、先生、保護者の互いの結びつきが深くなり、家庭的な雰囲気があるといった面がある一方で、クラスがえが困難であることから、交友関係の固定化や子どもの興味、関心に対応した多様なクラブ活動や部活動を実施することが難しいなどの短所があることも事実です。

今年度、学校の適正規模等策定業務委託事業に、388万5,000円が一般財源から計上されています。昨年度に引き続き、学識経験者、学校、幼稚園、保護者、区のそれぞれの代表者と公募による市民など、計18人からなる豊明市立小中学校適正規模等検討委員会が、年4～5回開かれる予定と聞いております。

今後、ワークショップなどを開いて、地元の方たちの意見を聞きながら進めていくとのことですが、1つ、当事者である子どもたちの声をすくい上げるために、子どもが参加するワークショップを行うことを求めますが、そのようなお考えはありますか。

2つ目、学校の規模適正化を考えていく中で、可能性として小学校の統廃合がなされる場合、いつごろまでに実施される予定ですか。具体的な年度を教えてください。

昨年度、1年間かけて出された検討委員会の提言書によりますと、小学校で12学級か

ら18学級程度、つまり各学年2クラスから3クラスずつまでを適正規模と結論づけています。

宅地開発などにより、児童数の増加傾向にある中央小学校が大規模校に、二村台地区の双峰小学校と唐竹小学校、そして唐竹小学校と通学区域が隣接する大宮小学校が、将来的にも小規模校になると書かれていますが、3つ目の質問です。

大規模校と小規模校どちらを優先して適正化を進めていくのですか。

第2次豊明市都市マスタープランによりますと、老朽化が進むと考えられる豊明団地地区においては、良好な中高層住宅の再生に向けて、独立行政法人都市再生機構と協議して、再開発、建てかえを検討する必要があるとあります。

将来、市の都市計画として豊明団地を含む双峰小学校と唐竹小学校周辺地域が、住居ゾーンの一つとして若い世代を増やす方向にあると解釈するのであれば、子どもの数が増える可能性をどう考えていくのか。

また、大宮小学校区では現在、100戸を超える宅地開発が行われ、一時的にせよ、人口増加が見込まれます。

4つ目の質問です。何年先、何十年先を踏まえての学校規模適正化を検討しているのか教えてください。

少し観点を変えまして、学校規模の適正化と並行して学校と地域との関係を考えるとき、今後、学校が地域の人たちの学習や交流の場など、地域コミュニティの拠点としての機能を発揮することも重要になってきます。

そこで、質問します。

市長にお尋ねします。小学校の統廃合をする、しないにかかわらず、市長のマニフェストにある市民主導の生涯学習システム「とよあけ大学」の内容について、イメージしていることをお答えください。

3つ目の項目に移ります。

市民参加型のメディア発信で積極的なPRを。

ミニコミ記者経験から、メディア関連、新聞記事は非常に重要な宣伝媒体となります。豊明の広報を作成する担当課である行政経営部秘書政策課は、市民対応のわかりやすい広報作成と同時に、ほかの市町に「日本一子どもからお年寄りまでが安心・安全で住みやすい豊明市」であることを、市政、市民活動、催事などの多種多様にわたって、常に積極的にメディア発信することが大切です。

今回の質問では、一般紙などのメディアへの売り込みの必要性についてお聞きします。

豊明市の明るいニュースが余り新聞に載らないという声を、選挙中もあちこちで耳にしました。記事や写真の大きさは、その日のほかの記事の量によって左右されるものですが、市外の多くの人が目にする新聞は、よくも悪くも大きな影響、反響があるものです。

豊明ではこんな取り組みを始めたのか、豊明はユニークなことをするまちだな、おもしろそうだな、住んでみたいなと思わせることのできる記事は、人口増加にもつながると思いま

す。人口増加策は財政収入増加の一つの策となります。

これまでも行政はいろいろな事業やサービスを行ってきました。それを市外へ今よりもっと積極的にPRしていくことで、職員の仕事に対するプライドも生まれます。もちろん、豊明を市外へ売り込む内容、売り込むべきもの、つまり、ほかの市町に誇れる事業やサービスを行っていくことは言うまでもありません。

そこで、質問いたします。

行政が行う事業やサービスを、これまで以上に積極的に市外へPRしていく一つ的手段として、新聞やインターネットといったメディアを、より上手に使っていく視点を持ってやっていただくことを希望します。お考えをお聞かせください。

2つ目、売り込む内容は、もちろん行政が行う事業のことだけではありません。市民の活動、また市民と行政が協働で取り組む活動でも同じです。市内にはユニークな取り組みをしている人やグループ、輝いている人がたくさんいます。彼らをPRの面でバックアップすること、つまり売り込みの作戦・戦術を練るために、市民参加型として市民の意見、アイデアも活用していくことを提案いたします。

このことについては、どのようにお考えですか。

4項目目の質問に移ります。

市長公用車の廃止について。

市長は初登庁のとき、みずから身を削り市政改革に当たるとして、2台ある市長公用車のうち、黒塗りの高級車を廃止し、もう1台のハイブリッド車プリウスも、存廃を検討すると、あいさつされました。

ちなみに、昨年度までは2台ある市長公用車のうち、黒塗りのクラウンは市外へ出向くとき用に使い、ハイブリッド車プリウスは市内用と聞きました。

昨年度の稼働日数を調べますと、2台合わせると、ほぼ毎日、車を使用していच्छやいました。

市長公用車について先日、私が提出しました通告書では、「黒塗リクラウンの廃止届は完了されたのですか」と書きましたが、通告書を提出後、6月号の広報に廃止するクラウンを売り払う旨の告知がされていたので、この件につきましては、事前に職員の方にも了解を得てありますので、少し質問を変えます。

入札日6月23日とありますが、落札後、速やかに金額を公表していただけますか。

2つ目、プリウスの存廃についてのお考えをお聞かせください。

3つ目、議長車についてもお聞きします。購入して今年で8年目になるクラウンですが、議長車についてはどのようにお考えですか。

以上で壇上からの質問を終わります。

No.132 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.133 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部に寄せられましたご質問にご答弁を申し上げます。

まず最初に、これまでどおり、いろいろな行事や会合に出席される予定ですかというご質問でございます。

地域や諸団体の行事への参加でございますが、確かに数が多く、時間的にも余裕がないのが現状でございます。

しかしながら、参加させていただくことは、一人でも多くの団体の方々や地域の方々などと、お話しさせていただける非常によい機会であり、そうした方々の生の声を市政に反映していくということも重要と考えておりますので、当面、これまでどおりといたしたいと思いません。

それから次に、市民参加型のメディア発信で積極的なPRを、についてのご質問でございます。

まず、1番目のメディアを上手に使っていく視点を持つてのご質問でございますが、行政サービスを広くPRすること及び地域で起こった身近な話題などは、新聞社等にニュースの連絡、記事の提供という形で、週に4～5回ぐらい情報提供をしております。

新聞の地域のページに掲載してもらうようにするなど、身近な話題を素早く市民にお知らせするよう努めているところであります。

新聞社等への情報提供につきましては、引き続き積極的に行ってまいります。

また、インターネットについては、豊明市をPRするため健全なウェブサイト、例えば愛知県の観光情報サイトや名古屋エリアの情報サイトには、今後、積極的に働きかけることといたしまして、お祭りなどのイベントなどの情報を提供して、そこに掲載していただくようにしたいと考えております。

それから次に、2番目の市民参加型としての市民の意見、アイデアの活用についてでございます。

広報とよあけには、伝言板のコーナーが設けてあり、このコーナーには、市が主催しない市内で行われるもろもろの行事の案内などを掲載して、これらの活動をPRの面でバックアップしております。

市のホームページでは、役に立ったかなどのアンケートを随時掲載して、アンケート結果を受けて対応可能なことについては、すぐに対応しております。

また、平成24年1月号から、広報とよあけのリニューアルとして、レイアウト変更を考えておりますので、これに合わせて市民参加の方法を検討してまいります。

以上で終わります。

No.134 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.135 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、藤江議員の1番目の市長と市民が新しいスタイルでコミュニケーションを、のうち、2つ目の中学校単位の校区に市長みずからが出向いて市政の説明や意見交換会を開催してはにつきまして、ご答弁を申し上げます。

議員のご発言のとおり、現在、本市には地域懇談会制度がございます。この制度は、区または町内会のご依頼により、市長みずからが地域に出向き、市政に望む意見やら、地域における諸問題等について懇談を行い、行政と住民との相互理解を深め、市民参加の市政を目指した制度でございまして、平成10年に制度化されたと承知をいたしております。

昨年は、2つの区からの開催依頼がございまして、地域懇談会は広く定着してきているものと思っております。

今年も、5月の第1回区長会において、区長さん、そして副区長さんに、資料を添えてご紹介をさせていただいたところございまして、きょう現在のところ、1つの区より7月での開催のご依頼がまいっております。

この件につきましては、区または町内会のご依頼ではなく、市長主催の制度として開催をすると、こういったご趣旨であると判断をいたしますが、現在のところ、今年度は既に現行制度もスタートしていることにより、まずはご提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

次に、4番目の市長公用車の廃止についてご答弁を申し上げます。

最初の、クラウンの廃止手続は終了したかのご質問であります。議員のご発言のとおり、広報とよあけの6月1日号に掲載いたしましたように、市民の皆様も参加できる競争入札により売却をいたします。

入札は6月23日の午前10時から行います。

そして、入札の結果は、市役所の市民情報コーナーで公開をしております。

次に、2番目のプリウスの存廃はどうするのかのご質問でございますが、クラウンを売却するため、ほかに市長、あるいは副市長が使用する車はなくなりますが、公務遂行に車は必要不可欠なものでありますので、プリウスは市長の公用車として使用する予定ですが、今後は研究もしてまいりたいと思っております。

次に、3番目の議長車は8年目だが、今後どうするのかというご質問であります。議長車のクラウンは平成15年8月に登録し8年目、走行距離は4万6,000キロ強で、走行に全く支障はございません。今後も使用していただく予定で考えております。

以上で答弁を終わります。

No.136 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.137 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、藤江議員のご質問の2項目目でございます、学校の適正規模等策定業務委託についてお答えをさせていただきます。

議員がご指摘のとおり、昨年度から、この学校規模等の適正規模を検討するための検討委員会を、昨年3回実施をいたしまして、今年の3月22日でございますけれども、提言書の提出がございました。この提言書に沿って、逐次、ご質問にお答えをしていきたいというふうに思っております。

まず1番目、子どもが参加するワークショップはできないかと、こういった内容のご質問でございますけれども、学校規模の適正化を検討し、具体的な方針を取りまとめるには、より多くの学区住民の方の意見を把握することが大切であると考えております。

学区でのワークショップのテーマにつきましては、子どもたちによりよい教育環境や地域社会との関係などが考えられます。

また、子どもの代弁者は保護者であると考えておりますけれども、ワークショップの運営に当たりましては、保護者、それから地域の代表者、それからPTA役員等の参加を中心に考えていきたいというふうに思っております。

それと同時に、子どもの意見を何らかの形で把握することは考えていきたいと考えております。

次に、2点目でございます。

いつまでに実施するつもりで検討委員会をやっているのかというご質問でございますけれども、昨年度の検討委員会で学校の適正規模及び適正配置についての観点から、提言書の取りまとめを行いました。

本年度は、中間報告という形の中で3月22日に提出されました提言書に基づいて、市民の意識調査や学区でのワークショップを開催し、地域住民の意向を本年度末までに把握をしてみたいというふうに思っております。

これを受けまして、検討委員会で具体的な方策を取りまとめまして、最終提言書という形の中で教育委員会へ報告をいただきます。

この提言書をもとに、教育委員会は市長部局とともに協議をしながら、学校の適正規模等について取り組んでみたいというふうに思っております。

次に、3点目でございます。

大規模校と小規模校どちらを優先して進めていくのかという問いでございます。

本市の場合、特に市役所周辺では、マンション建設などにより住宅開発が進み、学校の大規模化傾向が進んでおります。

また一方では、少子化により小規模化とが同時に発生している状況でございます。

学校間において、児童の教育環境の格差及び施設面等についても検討をしていく必要があるというふうに考えております。

現在、大規模校及び小規模校同時に検討を進めていく予定ではございますが、適正化に向けた具体的な取り組みは、検討委員会の検討結果により進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、何年先、何十年先を踏まえての計画かという内容でございますけれども、市議会からの意見や市民から募集した行財政改革アイデア五輪の提案により、平成22年度に豊明市立小中学校適正規模等検討委員会を発足いたしました。

将来推計につきましては、平成22年度現在の0歳児からの数値の推計でございますので、これをもとにしております。

その後の予測は、不確定要素が大変多くございますので、非常に難しいとは思いますが、できる限り詳しく校区の現状を調査、分析をしながら、検討していきたいというふうに思っております。

以上が4点目でございます。

5点目でございます。この5点目につきましては、とよあけ大学の件につきましては、市長にというお話でございますけれども、一義的に私のほうからお答えをさせていただきます。

とよあけ大学のイメージということでございますけれども、市民参加とまちづくりを目指す一つの切り口として、生涯学習の分野では、これまで行政側がつくり示した各種講座や事業に、市民が参加をするというものだけではなくて、また、企画、運営を世代や立場を超えた市民自身が自主的に担っていくという学びの場、すなわち市民大学をつくる必要となってきたというふうに解釈をしております。

市民大学は、みずから学び、みずから教え、人と人とをつなげ交流していくことにより、地域や社会の課題を解決していくために、市民みずからができることを探っていく場となると考えております。

また、市民大学を運営するための拠点が必要となってまいりますけれども、この拠点につきましては今後、今ある施設等の有効利用を図る中で確保していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

No.138 ○議長(平野敬祐議員)

石川市長。

No.139 ○市長(石川英明君)

とよあけ大学のイメージについて、まあ市長からという話があったんですが、今、部長のほうからほとんどお答えをいただきました。

具体的に申しますと、例えば農家の方が、野菜づくりの講師として市民の皆さんに行うだとか、そうした運営を市民の皆さんが自分たちで立案、企画、運営を行うということです。

その財源についても、みずからがやはり会費等で、参加費等で運営をしていただくということで、そうした部分について考えていくと、教育の自治というものが、みずから教育の分野で行われればいいのかというの、私の発想視点であります。

我々としては、行政が行っていくことはやはり後方支援、場所の提供だとか、また広報活動を、我々のほうで若干フォローするというような形で進めることができればなというふうに考えております。

今のところは以上であります。

No.140 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.141 ○4番(藤江真理子議員)

1つ目の項目の中学校区単位の校区に市長みずからが出向いて意見交換会をという提案をさせていただきました。

この意見交換会は、市民参画という点で、地域が抱える問題を地域で工夫して解決していこうとする地域自治へ近づく一つのステップになるかとも思います。

まずは今年度、地域懇談会が事業として始まっているということでしたが、難しいかもしれないんですけども、初年度から市長が日にちを決めて、ぜひ意見交換会の場を設けてくださることを強く希望いたします。

これについては終わります。

次の2項目目の学校の適正規模等策定業務委託事業についてです。

子どもが参加するワークショップを行うことを求めましたが、まず次回の検討委員会はいつ開催されるのでしょうか、教えてください。

No.142 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.143 ○教育部長(加藤 誠君)

今回は、実は今年度はアンケート調査、それからワークショップ、こういったものを委託しております。委託業者も決定をいたしました。

この委託業者の決定の中で、うちのほうがそれぞれ協議、打ち合わせをした中で、方向を見定めて、今度の検討委員会にかけるという内容の中で、この早い時期に開催をしたいというふうに思っております。

No.144 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.145 ○4番(藤江真理子議員)

ではそのとき、次の検討委員会が開かれるときには、先ほど申し上げた、子どもの意見を何らかの形ですくい上げられるようなワークショップのことを、議題にしていただけますか。

No.146 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.147 ○教育部長(加藤 誠君)

ワークショップは確実にやっていますけれども、この中に子どもさんを入れて、一緒になって、要するにワークショップを開くことがいいのか。あるいは、子どもさんだけの声を吸い上げたい、こういったいろいろな方法があると思いますけれども、例えば学校の中での児童会であるとか、あるいはクラスの話し合いの場であるとか、こういったものを中心に吸い上げる方法であるとか、いろいろ方法はあると思います。

ただ、うちのほうとしましては、当然にして、主体者が子どもさんでございますので、ワークショップに入れての、要するに考え方も持っておりますので、何にしましても、子どもの権利条約、要するに子ども主権の考え方の中で、その方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.148 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.149 ○4番(藤江真理子議員)

ちょっと話が前後してしまいますが、委託事業 388 万 5,000 円の内訳を教えてください。

No.150 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.151 ○教育部長(加藤 誠君)

契約をさせていただいて 350 万円ぐらいになりましたけれども、この業務の内容でございますけれども、この内容につきましては、アンケートの設計、それから、その要するに調査表の作成であるとか、それにかかわる入力、集計、分析、こういったものと、それから、そのアンケートによる報告書の作成、それからワークショップの実施、その実施にかかわる資料の作成であるとか、これに関する運営、集計、分析、それからワークショップの報告書の作成、こういった内容を委託していきたいと。

アンケートにつきましては、大体 1,800 ぐらいの対象者にアンケートをとっていきいたいなど。そこから要するに出ました内容を、今度はワークショップのほうに持って行って、論議をしていただきたいなというふうには思っております。

こういった内容を委託をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

No.152 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.153 ○4番(藤江真理子議員)

ありがとうございます。

小学校の統廃合がなされる場合の具体的な年度をお聞きしましたけれども、今年度、検討委員会で一つの提言書にまとめられるということですがけれども、今年度末の3月にまとめられた提言書を来年、24 年度に、教育委員会のほうで、この提言書を踏まえて一つの基本方針を出すとの理解をしておりますが、教育委員会で協議された結果、場合によっては、こういった統廃合はしないという結論も十分考えられるのでしょうか。確認させてください。

No.154 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.155 ○教育部長(加藤 誠君)

議員のおっしゃるとおりでございます。

あくまでも、この検討委員会の委員さん、18名でございますけれども、今年度については18名でございますけれども、十分な検討をしていただきまして、子どもたちにとって、どういった形のものが統廃合で本当に必要なのかどうかも含めて、最終的な結論を出していただきたいというふうに思っております。

その結果を踏まえて教育委員会が市長部局との検討に入るわけでございますけれども、当然、今おっしゃいましたとおり、統廃合はしないという結果になる可能性も十分考えられるのではないかとこのように思っております。

議員もご承知でございますけれども、瀬戸市の例もございますので、そういった例も踏まえて、うちのほうも十分検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

No.156 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.157 ○4番(藤江真理子議員)

今、瀬戸市の例とおっしゃいましたが、私も少し調べたのでお伝えしたいです。

今から10年ほど前に、瀬戸市でも豊明市同様、学識経験者や保護者、地域代表者などから構成される瀬戸市立小学校適正配置等協議会が設置され、1年かけて12回の委員会を開催し、適正規模配置の基本的な考え方、実施に際しての配慮事項などについて取りまとめられて答申が出されました。

しかし、該当する小規模校の校区の住民たちから、統廃合の理解が得られず、そのまま今日に至っております。

瀬戸市の教育委員会のある方は、こうおっしゃっていました。行政がつくったものを地域の住民におろすという考えは、今の時代難しい。考え方や、やり方を地域の人たちと十分議論できるようにしていけないといけない。より地域に任せるシフトにしていくことが大事と言い、地域で考える色合いを濃くしていくことで、例えば学校の問題であれば、子どもの立場になって議論できるようにしていくことが必要とおっしゃっていた言葉が、とても印象的でしたので、ここでお伝えしておきます。

次の大規模校と小規模校どちらを優先していくかという質問のお答えで、同時に進めていくとお答えをいただきました。

大規模校では、学校を新しくつくるのではなくて、通学区域を見直すことで適正化の検討を図ると聞いていますが、豊明市での小学校の通学距離の規定があれば、教えてください。

No.158 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.159 ○教育部長(加藤 誠君)

ごめんなさい。正確な答えはございませんけれども、国の基準で申しますと、4キロ以内ではないかというふうに考えております。

以上です。

No.160 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.161 ○4番(藤江真理子議員)

通学区域の境界線の近くに住む子どもたちが、通学する学校をどちらか自由に選ぶことができたらいののといった保護者の声もあります。

先ほど例に挙げました瀬戸市では、平成18年4月から、住んでいる学校区を中心に、周りにある隣の学校にも入学できる隣接学校選択制が実施されています。

これは、家のすぐ近くに学校があるのに、住所によって、わざわざ遠くの学校へ通学しなければならない子どもの親御さんたちからの強い要望があったことと、今から10年前の瀬戸市立小学校適正配置等協議会の答申を受けて、この隣接学校選択制の考えが採用されたと聞いています。

この隣接学校選択制が即、小規模校、大規模校の問題の解消になるものではありませんが、通学区域を一つとってみましても、柔軟に制度を活用することで、子どもにとってよりよい教育環境をつくっていくことが大切ではないかと思えます。

いかがお考えでしょうか。

No.162 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.163 ○教育長(後藤 学君)

都市教育長会議というものがございまして、ほかの教育長さん方と意見交換をすることがございます。

そういう中で、今お話のありました隣接する学区で学校の選択制を取り入れている市が幾つかございまして、情報交換などもいたしております。

かなり、この選択制によって生徒たちが、本来の学区とは違う学校を選択しているというような例もあるようですので、私どもとしては、今回の学校規模の適正化を考えていく場合の選択肢の一つとして、検討はしていきたいと思っております。

ただ問題は、生徒たちがそのように変わりますと、教師の数をどうするかとか、あるいは教室数をどうするかとかというような問題もございまして、そういったことも踏まえながら、よく検討していきたいと思っております。

No.164 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.165 ○4番(藤江真理子議員)

ありがとうございます。

4つ目の質問で何十年先を踏まえての学校適正化を検討しているかをお聞きしました。

ご答弁にもありましたように、社会基盤の面からと人口推計の面からとで、将来の児童数の推計はとても難しいことでもあります。例えば子どもの減少が著しく、小規模校が増加している名古屋市の中心部を見ますと、平成14年に3つの小学校が1つに統合され、間もなく10年を迎えます。

昨年の4月にも2つの小学校が統合されました。その後のアンケート調査で、子どもたちからは、先生が多くなり、いろいろなことを教えてもらえる機会が増えた。広くなった通学区域に出かけ、多くのいろいろな人に出会えたといった声や、先生方からは、たくさんの意見を交換することができ、授業の深まりが出たといった声もあります。

全学年でクラスがえのできない1学年1学級の小学校の数が、現在26校もある大都市の名古屋市と違い、豊明市のよさは、統廃合ありきの話になる前の段階で、より多くの保護者や地元の方たちの声を広くすくい上げるチャンスがあり、それが今年度の検討委員会であり、委託事業だと思っております。

380万円の予算をかける以上、今後、検討委員会を進めていかれるに当たり、小規模校、大規模校といった見直しの対象校には、例えば授業参観のときにお知らせしたり、手紙を出したりなど、事前に保護者に知らせることが大切です。後から一部の人たちで決まったことにならぬよう、決め方は十分慎重にやっていただきたいと思います。

また、この検討委員会の実施する場所ですが、市役所だけでなく、例えば該当する学校で行ってみるなど、積極的にだれでも傍聴できるように、検討委員会開催の事前のお知らせなどにも配慮していただき、決定までのプロセスを広く公開していただけるようお願いいたします。

次に移ります。

とよあけ大学についてのイメージをお聞きしました。市長のお話にもありましたが、このとよあけ大学は年齢を問わず、共通の興味を持つ人たちの出会いの場にもなりますので、ぜひ実現の方向でいってほしいと思います。

次に、3つ目の項目に移ります。

市民参加型のメディア発信で積極的にPRを。

先ほど、平成24年1月に広報をリニューアルする予定とのことですが、具体的にはどんなことをお考えでしょうか。お答えください。

No.166 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.167 ○行政経営部長(横山孝三君)

広報紙に、例えば市民記者のページといった市民参加型の紙面づくりができないか、平成24年1月号からの広報とよあけのリニューアルとして検討しております。

以上でございます。

No.168 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.169 ○4番(藤江真理子議員)

市民記者として市民が参画していくことは、行政の事業だけでなく、市民の活動も合わせて広くPRしていくことにつながるので、市民の側でも誇りが持てて元気が出ます。市民力もついてくると思いますので、ぜひ新しい試みにどんどんチャレンジしていってほしいと思

います。

また、市内外へのPRという点で、例えば市のホームページのトップに、市長の顔写真つきで生の言葉を随時更新して載せていくことも、豊明を知ってもらう一案だと思いますが、一度検討をしていただけますか。

No.170 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.171 ○行政経営部長(横山孝三君)

ホームページに市長の窓とかという欄を、ぜひつくるようにということで、市長からもご指示をいただいておりますので、そのように検討をさせていただきます。

No.172 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.173 ○4番(藤江真理子議員)

市長が新しくかわり、今後、新しい事業もこれから進んでいくと思いますが、行政のサービスと市民の活動を合わせて積極的に市外へ売り込んでいくぞ、という意識を職員の方が持つことで、さらに自信を持って発信していく新たな材料も生まれてくると思います。

ぜひ、そうした意識で仕事に取り組んでくださることを期待しています。

最後の4項目目のほうに移ります。

市長公用車の廃止について。

もう一台のプリウスのほうは、このまま使用していくとのことですが、平成 21 年度予算執行の実績報告書によりますと、平日と週休日、祝日を合わせた市長車、議長車、マイクロバスの運転を行う公用車運行管理業務委託に 1,206 万 3,164 円とあります。

本日の私の一番最初の質問で、中学校区ごとに市長と市民との意見交換会を開くことを提案させていただきました。もし来賓出席の依頼を精査して、今後減らしていくことになれば、当然、市長車を使用する頻度も変わってきます。このとき、市長専用車が果たして必要か、検討の余地があるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

No.174 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.175 ○市民生活部長(神谷清貴君)

先ほどのご答弁の繰り返しになりますが、先ほども「今後も研究はしてまいります」ということをごさいます、「プリウスは市長の公用車で不可欠なものであるため、使用する予定ですが」ということの前置きの中で、「今後も研究はしてみます」と、そういった含みを持たせているのは今、議員がおっしゃられた内容と中身は一緒だと、このように思っております。

終わります。

No.176 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.177 ○4番(藤江真理子議員)

隣の東郷町では、現在の町長にかわられた平成18年9月から、それまでの黒塗りをやめて、プリウス1台が用意されているそうです。しかも、この公用車は町長専用車ではなく、町長をトップに使用の優先順位はあるものの、空いているときは職員も使っており、限られた経費の中で有効に公用車を使用しているとのことでした。

委託していた運転手も、平成20年度からは随行する職員が運転しているとのこと。町と市では、そんなに車の使用頻度が違うのでしょうか。

ちなみに、今年4月の1カ月間、東郷町長がこのプリウスを使用した日数は8日間です。なぜ、これだけ少ないのかと問いましたら、担当係が用意した車に乗ることもあるからの返答でした。つまり、どの車に乗ろうが、こだわっていらっしゃらないのがわかります。

使用者を市長に限定せず、みんなで共有していくお考えはありますか。一度、東郷町の公用車について調べてみていただいてから、結論を出していただけないでしょうか。

No.178 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.179 ○市長(石川英明君)

今、おっしゃったところにつきましては、私も十分承知をしております。

それで、内部で具体的な検討をということなんです、つまり今言われたように、市長車

専用ということも含めて、ひょっとしたら今言われたような形で優先順位をつけて、公用車扱いでもいいのかなということも含めて、今ちょっと検討しております。

先ほど言われたように、もう一個の絡みでついでに答えておくのですが、今、各区や町内会や催し物関係で依頼が来ます。確かに、市民の皆さんと実際に触れ合ったり、その団体や活動の中身を知るといことは、非常に重要なものですから、まず今年1年としては、出られる限り一遍出てみたいということです。

そのことの必要性と、市政を運営する必要性ということが、少し私の中では整理をしないとけないのかなということも感じているわけです。

ですから、すべてのそうしたご案内に出ていくことは、どうしようかなというようなことも、今、試行錯誤をしている段階です。そのことも一度、整理をしたい。

プリウスについても、一度そういうことを整理をして、なるべく有効的に使えるような方向に検討していきたいというふうに思っております。

さらに、運転手の問題についても、非常にこれは難しく、いろんな経緯の中で委託が一番、コスト的にも、いろんな面でもいいというようなところに来たような経緯があるようであります。そこについては私自身も研究の段階で、まだ一定の結論が出ていないということでもあります。

ですから、そういうことも含めて、一度検討はしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

No.180 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.181 ○4番(藤江真理子議員)

市長専用車については、いろいろこれから研究してくださるということで、見守っていきたいと思えます。

議長車については、議長車については、どんなお考えをお持ちでしょうか。

No.182 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.183 ○市民生活部長(神谷清貴君)

先ほどと同じ答弁になります。今後も使用していただく予定であります。
以上でございます。

No.184 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
残り時間、およそ5分であります。発言時間にご注意願います。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.185 ○4番(藤江真理子議員)

議長車についてですが、市長のお考えをお聞きしたいんですけれども、お願いします。

No.186 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.187 ○市長(石川英明君)

基本的な部分で話をさせていただくと、それは議会の皆さんが一度、ご検討をいただきたいということであります。

現実今、部長が言われたように、まあ議長も公務があつて、やはり使用する車の必要性はあるということであります。現行の車があつて、それを部長としては継続をいたしていきたいという考えでありますので、このことをどうするかということについては、議員の皆さんが一度、ご検討をいただければありがたいかなというふうに思っております。

以上であります。

No.188 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
藤江真理子議員。

No.189 ○4番(藤江真理子議員)

ありがとうございます。

平成23年5月31日付の中日新聞に、犬山市議会が議長公用車を廃止したという記事が出ていました。行政の無駄を指摘する議会の立場から、経費削減のために全会一致で廃止を決めたとのことでした。

私自身は現在の黒塗リクラウンの議長車は必要ないという考えですが、即廃止するのか、次の買いかえ時に大衆車にするのか、現状のままでいくのか、私一人ではできないことなので、議会で十分な協議をしていく中で、私なりに働きかけをしていきたいと思えます。

また私自身、今回、市長公用車について調べるまで、議長専用車があることを知りませんでした。今後も市民目線を大切に、いろいろお聞きしていきたいと思えます。

以上、本日質問させていただきました項目は、公用車の件を除くと、どれも市民とスクラムを組んで変えていくことでもあります。ぜひ、積極的に進めてほしいと強く要望して、質問を終わります。

No.190 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、4番 藤江真理子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時7分休憩

午後2時17分再開

No.191 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 近藤恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.192 ○13番(近藤恵子議員)

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、この場に立って質問をする機会をいただけたことの、その責任の重さを自覚し、これから議会や市政が市民から身近に感じていただけるよう、そして、このまちが元気になるよう活動してまいります。

では、通告に従い3項目質問いたします。

まず、災害発生時の初動体制について質問いたします。

今回の東日本大震災の報道を見ておりましても、災害が発生したとき、また復興を進めていく段階で、行政の果たす役割は大きいものがあります。

非常時であっても、行政が混乱なく業務を続けることができる体制が整えられていれば、市民も安心できますし、早期復興への足がかりにもなります。

豊明市地域防災計画には、職員の非常時マニュアルの作成、配布、更新、その習熟の徹底を図ることが明記されています。

しかし、このマニュアルに当たるものを豊明市で探してみたのですが、平成9年度に作成

された「職員防災必携」しかありませんでした。その後、マニュアルを更新されることも、また新たなマニュアルが作成されることもありません。

豊明市のこの基本計画は平成7年、阪神・淡路大震災の後に、まず第1回目がつくられました。そして、そのときのことをもとに平成9年にこの必携がつくられています。

しかし平成14年、豊明市は東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、この基本計画も大幅に見直されました。しかし、そのときにマニュアルの改正がなされていませんでした。

この後、豊明市では、警戒宣言が発令されたときの対応等をしっかり考えていかななくてはなりません。そのマニュアルがつくられていないことで、その初動体制の強化が遅れています。

豊明市地域防災計画は300ページを超える内容があり、また最新版はウェブ上に公開されているだけで、印刷物としてはつくられていません。

いざ警戒宣言、地震といったときに、職員一人ひとりがまごつかず、職責を十分に果たせるよう、日ごろから具体的な行動手順をマニュアルで明らかにしておかなくては、行政が混乱するのは明らかです。

地域防災計画の中には、私が数えただけで十数個のマニュアル作成の必要性が記されています。

しかし現在、避難所マニュアル、要援護者マニュアル、そして医療機関のマニュアルと、順次作成されていますが、最も基本となる職員用非常時マニュアルに、まだ全く手がつけられていないというのが、残念なところです。

そこで、第1の質問をいたします。

この職員用非常時マニュアル、これを作成する具体的な計画はありますか。あれば教えてください。

また、作成の日時が決まっていれば、それも合わせて教えてください。

同じく初動体制について、警戒宣言が発令されたときの対応についてお聞きします。

地域防災計画には、警戒宣言が発令されたときの各課の対応が示されています。例えば、児童生徒等の安全対策なら学校教育課または児童福祉課、医療品の確保は医療健康課などといったぐあいです。その項目を拾ってみると、担当課が総務防災課に集中しています。

警戒本部の設置、要員の参集、気象庁や県との情報伝達、避難状況に関する情報の収集、伝達。電力、ガス、NTTとの連絡、がけ崩れなどのおそれのある危険地域への避難指示、帰宅困難者への対応、警察との連絡、この市役所の庁舎の管理、そして自衛隊等の他機関への協力要請、市民からの問い合わせ、これらのことが、わずか十数人しかいない職場に一気に来るわけです。

もちろん、防災と名のつく課ですので、ある程度の業務の集中はやむを得ないものとは思われますが、何の担当も記されていない部署があることを考えると、やはり一極集中の

感があります。

以前、防災担当、総務担当の職員が多かったときの流れで、このようになっているのではないのでしょうか。

総務防災課の人員も減っている中、業務の混乱を生じさせないように担当課をもっと広げ、それぞれの職員がその職責を十分に発揮できるよう見直すべきではないかと考えますが、当局はどのようにお考えでしょうか。

次の項目として、中部電力浜岡原発停止に伴うこの夏のエネルギー対策等について伺います。

通告書にも書きましたとおり、愛知県はピンポイント節電、ピークカット、スマートユースという表現で、月曜日から水曜日の午後1時から4時までに照準を合わせた節電への取り組みを強化しています。

例えば、休み時間を県庁は1時から2時に変更して、最大の電気消費量を減らそうとしています。

また、職員にも有休を取るのは月曜日から水曜日にするような呼びかけさえもしています。

県内の市町村にも、この時間帯の節電を呼びかけるということですが、豊明市のほうには、そういった話はもう来ているのでしょうか。

もし来ているのなら、考えている対策をお知らせください。

また、この電力不足を受け、自動車業界も休業日を変更しています。それに伴う土・日の保育、学童保育への対応にも、既に豊明市も取り組んでいるとは聞いていますが、その現状をお教えてください。

また、長期的なエネルギー対策として、「とよあけエコアクションプランVerⅢ」についてお尋ねしますが、その前に通告書に書いてある数値については、環境課の資料をもとに作成しましたが、聞き取りの段階で使用電力、ガスのCO₂への換算率が厚生労働省からの通達で変更されているため、この期間の単純な増減の比較が適正ではないことがわかりました。

答弁においては、換算率を正した数値の比較を述べていただきますので、ご承知おきください。

平成23年度からとよあけエコアクションプランのVerⅢが始まっています。これは5年間で平成21年度の温室効果ガス総排出量の実績の7%減を目標としているものです。

今までVerⅠ、Ⅱにおいても、同様の目標値を立てていましたが、削減どころか、増加しているのが現状です。

今回のVerⅢにおいて上げられている施策は、今までのバージョンで示されたものとほとんど変わっておらず、このままでは、またもや目標値が達成できる見込みはないと考えます。

そもそも、この7%という目標値は、京都議定書をもとにしたものであって、現在のエネル

ギー事情を反映したものではありません。その7%ですら達成できないということであれば、今この節電の対策、エネルギーの対策で、もっと抜本的な施策を打ち出さなくてはならないかと思えます。

現在、豊明市ではこのエコアクションプランに関して、何か対策をお考えでしょうか。当局の見解をお聞かせください。

最後に、市長のマニフェストの議会改革について尋ねます。

市長が掲げた議会改革の4項目、議員定数の削減、議会基本条例の制定、土・日、夜間議会の開催、議会のインターネット公開。これらの議会改革を実現するために、行政としてはどのような取り組みをしますか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。

No.193 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.194 ○市民生活部長(神谷清貴君)

近藤議員の災害発生時の迅速な初動体制確立のためについてご答弁を申し上げます。

今回、ご指摘をいただきました職員防災必携は、平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災の教訓を生かし、職員が災害時にどのような行動をとるべきかをまとめたものでございまして、平成9年3月に発刊をいたしております。

内容は、地震発生直後にとるべき行動の目安、そして災害対策本部設置により行うべき行動のあらまし、そして、災害に強い職員になるための基礎知識の3章で構成され、図解などもあり、わかりやすい内容であります。

まさに、日本の安全神話が崩壊した阪神・淡路大震災の教訓が生かされた内容であると、そういった体裁で編集がされております。

災害時の職員の行動は、地域防災計画やら非常配備編成表により行うこととなっておりますが、それらの中には職員防災必携の内容も反映されております。

またマニュアルも、すべてではありませんが、反映されているところでございます。

また、機構改革の異動などもあり、逐次、改正もいたしているところでございます。

そして、職員には庁内ネットワークの掲示板を使用して初動体制が整うように周知がなされております。

現在のところ、職員が共有する情報はパソコンを活用いたしております。ご承知のとおり、庁内ネットワークがございまして、庁内LANに接続された各職員のパソコンから情報を、いながらにして取り入れるシステムでございまして、紙ベースからデータベースに移行しており、いつでもいながらに画面から確認ができることとなっております。

職員の情報共有に有効な手段であり、平成15年ごろから移行してまいって、現在に至っているわけでございます。

経費削減のための目的もあるということでございまして、ご理解をいただきたいと、このように思っております。

また、避難所の設置、そして運用につきましても、平成18年1月に改定いたしました「避難所運営マニュアル」により対処しておりまして、毎年行う防災訓練にも取り入れているところでございます。

例えば、震度4以上の地震が発生した場合、あらかじめ決められた直近職員は、避難所となる学校に出向き、現地連絡所を開設して、避難者の受け入れ準備を行います。

さらに、地域防災計画では、地震の震度により職員がとるべき体制を決めております。震度4以上では、第1次警戒配備体制をしき、自主的に登庁する職員は、市民生活部長、消防長、経済建設部長、教育部長、以下8名の職員と、直接避難所となる学校へ駆けつける24名の直近職員でございます。

震度4により被害発生がある場合は、市長、副市長、教育長以下、60名余の職員が出動する第2次警戒配備体制をとり、災害対策本部を設置いたします。

震度5弱では約5割の職員、震度5強では約8割の職員、震度6弱以上では全職員が動員される体制をとることとなっております。

いずれにいたしましても、3月11日発災の東日本大震災を大きな教訓として、豊明市の実態に合った見直し、あるいはマニュアル等のバージョンアップを図ることは、ぜひとも必要なことであると考えております。

また、今でも全庁的な体制を整えてはおりますけれども、先ほどご発言のように、さらに全庁的に取り組む必要があるのではというご意見につきましては、私どもの防災を担当する総務防災課にとりましては、まことに力強いご提言であります。ありがとうございます。

ということで、強固な初動体制の確立のために一層の努力を傾注してまいりたいと、このように考えております。ご理解のほどを、よろしく願いを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

終わります。

No.195 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.196 ○行政経営部長(横山孝三君)

今夏のエネルギー対策についてご回答を申し上げます。

まず、知事が呼びかけるピンポイント節電への取り組みについてでございます。

この知事が呼びかけるピンポイント節電については、浜岡原発の操業停止に伴う今夏の

電力不足を少しでも緩和するよう、知事が呼びかけているものと理解しております。

先ほどのお話で、市に話が来ているかということでございますが、昼休みを午後1時から2時にするなどというような発言でございますが、そういった情報は報道で知る程度でございまして、正式な連絡はないというふうに思っております。

それで、豊明市におきましては、ピンポイントではありませんが、節電対策の一環として、既に電灯の間引きや休憩時間の消灯、あるいはクールビズの前倒しなどを行ってきておりますが、さらにアトリウム天井に日よけのようなものを取りつけ、冷房効率が上がるようにしたいと考えております。

さらに、昨年からは緑のカーテンということで、アサガオやツタなどで壁面を覆い、冷房効率を上げておりますが、ほかの公共施設でも実施できるかどうか、検討をしていく考えでございます。

それから、2つ目です。

その他、電力不足に伴う社会情勢の変化に対する取り組みはということでございますが、社会情勢の変化への対応といたしましては、とりわけ自動車産業が、節電対策として木曜日と金曜日を休みとすることについての対応が必要であると考えております。

具体的には、土・日の出勤が必要な方のご要望におこたえする形で、保育園、放課後児童クラブの日曜日の開園、開館ができるよう、現在準備を進めております。

次にでございますが、議会改革に関する市長のマニフェストについてお答え申し上げます。

議会改革の4項目につきましては、二元代表制によって、よりよい市政の運営のため、市議会議員の皆様にご依頼するものでございます。

1つ目の議員定数の削減でございます。

議員定数につきましては、地方自治法の規定により、議会において決定することは認識しております。

定数削減によって民意の反映が減少することのないよう、市民参加の機会を増やすことが大切であると思っております。

また、現在実施しております区や町内会を対象とした地域懇談会の活用、充実や、区長連合会などとの意見交換などによって対応してまいります。

2点目でございます。

議会基本条例の制定についてでございます。

地方分権の推進により、自治体の自己決定、責任の範囲が拡大する中、市議会運営の基本原則を定める議会基本条例は重要な意義を持つものでございます。

市民の意思を反映した開かれた議会を目指すためには、最高規範となる条例の制定が必要であると考えております。

その先進自治体であります北海道栗山町においては、議会と住民が意見交換できる一般会議の設置に関する規定を定めており、本市においても住民との協働による議会を目

指すことが必要であると思います。

3点目の土・日、夜間議会の開催についてでございます。

市民に対する積極的な情報発信により、市政に対する市民の関心をより一層高めなくてはなりません。お勤めの方は、平日に傍聴できませんので、例えば一般質問だけでも行えないかというふうに考えております。

4点目の議会のインターネット公開についてでございます。

議会を公開するといった視点からは、大いに貢献することと考えるので、検討してまいりたいと思います。

以上、4項目のいずれにいたしましても、施策の推進に向けましては、市議会議員の皆様のご理解を必要といたします。

今後も機会あるごとに、これらの必要について説明を行ってまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.197 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.198 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部からは2項目目のうち、とよあけエコアクションプランVerⅢについて、削減目標をもっと積極的な施策が打ち出せないかということについてお答えいたします。

とよあけエコアクションプランVerⅡでは、平成11年度実績を基準といたしまして、平成22年度終了時に7%減を目標といたしました。

その後、市役所東館が平成16年4月から開庁が開始され、同年度の猛暑、翌年度の厳冬が原因となり、17年度にはピークを迎えてしまって、削減に至らず増えてしまいました。そこで、昼休みの必要箇所以外の消灯等、節電を年々実施いたしまして減少傾向にはありましたが、平成21年度終了時点には、まことに残念ながら2%増となってしまいました。

続く、本エコアクションプランVerⅢでは、直近の実績であります平成21年度実績を基準とし、今まで同様に平成9年の京都議定書での日本の削減目標6%減に1%減を上積みし、7%減を目標に、さらなる節電対策を職員一丸となって取り組んでまいります。

終わります。

No.199 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.200 ○13番(近藤恵子議員)

まず、それではマニュアルの件についてお尋ねいたします。

さっき、後半のほうで言いましたけれども、このマニュアルの中に総務防災課の対応が大変多くなっているという指摘をさせていただきましたけれども、平成7年、平成14年にこの基本計画を制定したとき、一応市の職員とコンサルタント会社で、その内容を検討したと聞いております。

やはり14年になったときに、もちろんウェブ上という観点もあったかもしれないんですけども、コンサルタントが入ったときは、周りの市町でも、中身には更新ということが書かれていても、実際それが見落とされた市町が大変多いというのが現状です。

このまちの行政の中身のことがわかっていない人が、外部の外注でやるということで、この14年の見直しのときに、かなり見落としがあったということを聞いております。

それはもう、こういった小さなまちだけではなく、もう県単位において、区単位においても、区というのは東京のほうなんですけど、そういう大きい単位においても、かなりこの14年の見直しのときに、中身の見落としがあったということがあります。

今回、東日本の大震災を受け、愛知県の被害想定が震度が変わるかどうかはわかりませんが、その対策について、恐らく国・県が今後見直してくると、国や県からどんどんおりにきて、このまちも災害基本計画を見直す、来年あたりは大幅な見直しをする必要があるかと思えます。

もう一度お聞きしたいのですが、またそのときには、そういったコンサルタント会社を運用して見直しをする予定があるのでしょうか。教えてください。

No.201 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.202 ○市民生活部長(神谷清貴君)

今、議員がおっしゃられましたとおり、この6月の初めのほうで愛知県の防災会議が開催されました。それ以外に、国のほうでは中央防災会議が開かれました。

そして、県の防災会議では今年中に3連動の被害予測といいますか、そういったことにも取り組むというふうに聞いております。

そんな流れの中で恐らく、今年末から来年にかけては、そういったことに着手することになろうかと、見直しにかかることになろうかと、こんなふうに思っております。

コンサルタントを入れるや否やというふうな、そういったことを危惧しておられるわけですが、まだ今現在、その方向は定まっております。

今後の課題として、きょうは、ご意見として承っておきます。
以上でございます。

No.203 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤恵子議員。

No.204 ○13番(近藤恵子議員)

コンサルタント会社を入れていただきたくないという私の思いが伝わって、ありがたいと思います。

大変な作業になると思います。実は今回、ほかのまちがウェブ上で公開しているマニュアルを、このまちに当てはめてやってみたところ、簡単に考えていましたが、やはり大変な作業になると思いますが、今、イントラネット上にあるということですが、災害が起こったときに、すぐ電気がどうなるかという問題が発生すると思います。

紙でも、ある程度のマニュアルが、いつでも見られるようなものを、どこかに置いておかなくては、いざというときには、うまくいかない可能性がありますので、その辺については、何かイントラネット上以外で考えてはいらっしゃいませんか。お願いします。

No.205 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
神谷市民生活部長。

No.206 ○市民生活部長(神谷清貴君)

現行、紙ベースからデータベースに移っておりますが、データベースであるから紙ベースにできないわけではございませんので、プリントアウトをして、紙ベースでもっての保管、こんなことは十分に可能だというふうに思っております。

未来永劫とは言いませんけれども、そのときに使えるようなことは、次の手、次の手を考えていきたいのと、こんなふうに思っておりますので、紙ベースも、量はどれだけとは申し上げませんが、保管をして、みんなで閲覧できるような体制を整えていきたいと思っております。

答弁を終わります。

No.207 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.208 ○13番(近藤恵子議員)

もう一度、今の件に関しましてもう一つだけ。

先ほど言いましたように、総務防災課に集中しているということで、ちょっとその前の質問と重なりますけれども、恐らく、これは憶測が入るかもしれませんが、よそのまちであったことですが、さっき言ったみたいに、コンサルタント会社が入ったために、現在のそのまちの組織のことがわかっていなくて、そういうことになったという話があると聞いています。

この部署の区分けについては、ぜひ全庁的にというか、総務防災課全体で取り組んで、なるべくやっていっていただきたいと思いますが、今後、大幅な災害基本計画の見直しの前に、もっと早く対応部署の検討とかというのは、考えられることはないのでしょうか。お願いします。

No.209 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.210 ○市民生活部長(神谷清貴君)

現行、全庁的な中で取り組んでおります。

豊明市のいわゆる機構の実態に合った配備といいますか、応援表といいますか、そういったもので成り立っておりますので、今現在はそのまま定着させて、また機構改革、異動等がございましたら、それを加除しながら進めていくと、こんな考え方があります。

答弁を終わります。

No.211 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.212 ○13番(近藤恵子議員)

では、次のエネルギーの項目のほうで伺いたいと思います。

特に、今まだ愛知県からの指示がないと聞いておりますけれども、一応愛知県のほうではホームページ上に、今後、市町村にもこの節電の呼びかけをしていくとはっきり書いて

あります。

私も思うんですけども、昼間の時間のピークカットというものに対しては、やはりもう少し積極的に取り組んだほうがいいのかなと思います。

確かに、夏の電力消費量は大変多くなっています。エコアクションプランを見ても、夏のほうは、ほとんどが1.5倍から2倍のエネルギーの消費量になっておりますけれども、今起こるのは、ひょっとしたら、最大のときに電力が不足するかもしれないと。

それに対して、まだ県からの指示がないと聞きますけれども、市独自で何か取り組むようなことは考えてみませんか。

No.213 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.214 ○経済建設部長(鈴木重利君)

市役所内部での対策といたしまして、現在、とよあけエコアクションプラン推進本部長名で、職員に対しまして節電、省エネルギー、新エネルギー等などのアイデアを募集中であります。

実現可能なアイデアを関係部署に提案をいただく事務を進めております。

これは現在、実施中のエコアクションプランVerⅢの目標はあるものの、さらに全国的になりつつある電力15%削減という喫緊の課題がございます。これに向けて取り組むもので、職員一丸となって職場で省エネ等の節電対策の取り組みをしたいと考えております。

また急遽、このアイデア募集をする運びになりましたのも、本部長であります副市長が事務局と緊急ミーティングを実施いたしましたもので、社会情勢から本部長が判断されました。現在、進めております。

終わります。

No.215 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.216 ○行政経営部長(横山孝三君)

この夏の節電対策の一つというふうに考えておりますのは、パソコンの節電対策でございます。

パソコンにつきましては現在、実施している対策としては、モニターを15分無操作で消灯するとか、連動タップによってパソコンの本体の電源と連動させて、周辺機器の電源を切るとか、またはエネルギースター製品を採用しているとか、現在そういうことをしております。

が、それに加えて、このたびマイクロソフト社が6月2日に更新しましたウィンドーズのPC節電策というものを参考にいたしまして、パソコンの設定の見直しを検討しております。

これは、設定変更後の検証が必要でありますので、7月ごろからの稼働となるというふうに考えております。

以上でございます。

No.217 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.218 ○13番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

パソコンの設定に関しては以前にも、私はこの打ち合わせのときに少し話させていただきました。それが実行されるということを聞いて、ありがたく思います。

(発言する者あり)

No.219 ○13番(近藤恵子議員)

聞き取りのときに。すみません、発言を間違えました。

そのほかに、愛知県ではコピー機の利用、これの制限、電源を落とすことをやったり、先ほど申しましたように職員の休み、エレベーターの不使用と、さらなる施策が立てられています。

そういった取り組みも、ぜひ今後、豊明市でももう少し積極的なものをしていただけるとありがたいと思います。

そしてまた、次の土・日の保育のことについて伺います。

土・日の保育が実施されると聞いていますが、これは平日の分の振りかえとなるのでしょうか。それとも追加の保育となるのでしょうか。

もし、追加の保育であるならば、保育料とかの設定はどうなりますでしょうか。教えてください。

No.220 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.221 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

現在、日曜保育について準備をいたしておりますが、企業のほうが土・日の振りかえで木・金休みになりますので、土曜日、日曜日に保育園を開園する予定をいたしておりますが、それは原則、振りかえという形でございますが、一応、木・金、土・日も来ていただいてよろしいという形になりますので、保育料のほうをいただくことになっております。

終わります。

No.222 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.223 ○13番(近藤恵子議員)

保育料の徴収があるということですが、これに関しては県から22万円の予算が来ておりますけれども、それ以上にかかる費用は、大体どれぐらいかかるとお考えですか。

また、その保育料の収入は幾らになるとお考えいらっしゃいますか。

そして職員のローテーション、保育士のほうに対しては、どのように対応されていく予定でいらっしゃいますか。教えてください。

No.224 ○議長(平野敬祐議員)

近藤議員に申し上げますが、通告に従って質問をお願いしたいと思います。

それともう一点、議会改革に関するところで、先ほどから「議会基本条例」というふうには、まあ答弁のほうも同じですが、通告書には「住民基本条例」とあります。この点について、訂正ということよろしいですか。

近藤恵子議員。

No.225 ○13番(近藤恵子議員)

申しわけございません。それは、「議会基本条例」ということで、訂正をお願いいたします。

壇上で訂正をしなかったことは失礼いたしました。

それから、通告に従いということで申し上げますけれども、通告の中で、その他、社会情勢の変化に対応するというので、このことを聞くということをしております。

その他、電力不足に伴う社会情勢の変化に対する取り組みについてというところで、この保育園のことを聞こうとしています。それで質問していますが、このまま質問を続けさせていただいてもいいでしょうか。

No.226 ○議長(平野敬祐議員)

当局、答弁できますか。

今の件、保育園の件ですが。

神谷健康福祉部長。

No.227 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

まだ詳しいところまで決定しておりませんが、概算等で今積算をしているところでございます。

また、職員の配置につきましては、できる限りローテーションの中でやってまいりたいと考えております。

終わります。

No.228 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.229 ○13番(近藤恵子議員)

すみません、今の保育園等の件でもう一つだけ。

今、保育園を対象にしているというふう聞いておりますけれども、認可外保育園とか、そういった保育園の子どもに対する対応は考えていらっしゃいますでしょうか。

振りかえであるならば、保育園内の子どもしかだめかと思うんですけども、保育料を取ることであれば、そのほかの土・日に親が出勤して困るようなお子さんを、保育料を取って日曜日とかに保育をするということに対応できますでしょうか。

No.230 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.231 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

現在、予定いたしておりますのは、市内の公立保育園、私立保育園在園の園児をとりあえず予定をいたしております。

それで、議員のお尋ねの認可外保育所につきましては、そのニーズとか需要を私どもは把握いたしておりませんので、一度、ちょっと調査をしてみたいというふう考えておりま

す。

終わります。

No.232 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.233 ○13番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

ぜひ、困っているお子さんたちのお母さん、お父さんの役に立てるような施策をしていただけるとありがたいと思います。

そしてもう一つ、エネルギー対策でエコアクションプランのことについてお尋ねします。

ただいま、市の職員のほうにアイデアを募集しているという回答をいただきましたけれども、これはいつごろを募集のめどにして、大体その施策をいつごろ実行しようとかという具体的な計画は進んでいるのでしょうか。その辺を教えてください。

No.234 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.235 ○経済建設部長(鈴木重利君)

職員に投げかけておりますのは、提出期限を今月末として進めております。

内容につきましては、先ほどと重複をいたしますが、どんなささいなことでも募集をかけておりますので、アイデアが整い次第、すぐ反映をしたいと考えます。

終わります。

No.236 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.237 ○13番(近藤恵子議員)

6月末ということですがけれども、できたらもっと早くにさせていただいて、施策を進めていただきたいと思います。

それでもう一つ、このエコアクションプランによると、各施設の使った電力量が毎月ごとになっています。もちろん、この庁舎が多いのは事実ですが、あと多いのは文化会館、消防署等が多くあります。

これは、その部署の単体の努力では、消費電力をなかなか減らすことができない部署だと思います。

例えば、消防署は建物の構造上、あれだけ南側に光があたって、空気の逃げない構造になっているので、冷房をするにはかなりの電力を使うと思います。

また、文化会館は閉じているので、夏は冷房費がかなりかかると思います。

あともう一つ多いのが、こちらの中央公民館だと聞いています。やはり広い場所で狭く閉ざしてあるところは、大変電力がかかると思います。

その辺の対策についてちょっと伺いたいんですけども、ここもそうなんですけれども、かなり電球は熱を発生しますよね。LEDに変えると、そういった発散が少なく、冷房費もかなり浮くと聞いていますが、そういった対策を文化会館や中央公民館でとるような予定とかはありませんでしょうか。教えてください。

No.238 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.239 ○教育部長(加藤 誠君)

今、文化会館というお話でございますけれども、確かに文化会館につきましては、昨年度でございますけれども、電気使用料については、約 1,370 万円ほどでございます。

これにつきましては、大小のホール、それとギャラリー、会議室、廊下等々がございまして、確かに舞台装置として使うものというのは、当然にして電力を食いますし、それから今、議員がご指摘のLEDという話でございますけれども、舞台装置には一切LEDは使うことができません。

したがって、LEDで対応できるというものは、今申し上げましたギャラリーであるとか会議室であるとか、廊下であるとか、現在はこういった部分のみという形になります。

それを、うちのほうも試算をいたしますと、LEDに変えていきますと、約 2,400 万円ほどのお金が必要になってきます。

現に、それを消費電力云々の関係で換算をしますと、実際には 3.2%ぐらいの削減、年間でも 44 万円ぐらいの削減かなと、このようには思っております。

確かに、熱も伝わらない、それでLED電球というお話でございますけれども、それ以前に、うちのほうは文化会館でございますけれども、開館後 17 年たって、結構老朽化もしてきております。今回につきましては、音響設備も買いかえて、今、取りかえ工事の最中でございます。

この関係で、それ以前にまずやらなくてはいけないのは、今度は舞台装置、舞台の照明装置も、要するに老朽化が来ております。これも変えていかなくてはいけない。それから、空調設備も変えていかなくてはいけない。こちらのほうが先に優先だというふうに、文化会館のほうは思っております。

いずれにしても、いろいろ検討する中で一遍、優先順位も検討しながら考えていきたいというふうに思います。

以上です。

No.240 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.241 ○13番(近藤恵子議員)

いろいろありがとうございました。

LEDに変えることの効果が余りないようであるというならば、その何番目かにあつた空調設備のときに、ぜひエネルギー効果のいい、電力を使わないようなものに変えていくように検討していただけたらと思います。

あともう一つ、消防署のほうの暑さの件に対して、今何か具体的な施策とかがありましたら、進んでいましたら、教えていただきたいと思います。お願いします。

No.242 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

三治消防長。

No.243 ○消防長(三冶金行君)

電力を多く使っているということの質問でございまして、対策ということでございます。

消防本部、消防署につきましては、市役所の中の公共施設と違ひまして、1年を通じまして24時間、機能を有する施設でございます。

したがって、他の施設と比べて電力を多く使うということになっております。

節電の対策といたしましては、昼休みの事務室の消灯や、訓練時におきます待機室の消灯など、これらを徹底すること。また、使用していないときの電化製品の電源を切るなどの実施をしているところでございます。

また、夏場に向けてでございますが、例年の対策に加えまして、職員のクールビズ対策として、Tシャツで事務対応をしていきたいと考えております。

そのほかにも、建物の3階の窓を開放することで、消防本部室内の温度を下げるができないかということなどを、多方面に今考えているところでございます。

夏以降とか、今後の対策でございますけれども、事務をとっている消防本部は、議員がおっしゃるように、建物構造が1階から3階まで吹き抜けであるために、2階の事務室の空調が調整しにくい構造になっております。

したがって、冷暖房対策として事務所の廊下部分に扉をつけるだとか、それからダクトをつけるだとか、そういうような効果的な空調が確保できる方法などを検討してまいりたいというふうに考えております。

終わります。

No.244 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.245 ○13番(近藤恵子議員)

そうですね、3階の空調のところにダクトとか、何か具体的な、そんなにお金のかからない対策をしていただけると、電力の消費量もかなり変わってくるかと思えます。ぜひ、進めていっていただきたいと思えます。

最後に、議会改革について4項目伺います。

昨日の所信表明演説でも市長の、この4項目にかけた思いを聞かせていただきました。それぞれの項目について少し質問をさせていただきます。

まず、議員定数の削減ということで、区とか地域の活動がしっかりすれば、要望とか、そういうところが吸い上げられて、議員の数が少なくてもいいというお考えであるという趣旨だったと思えますけれども、今、区長連合会とか区とかに、いろんな権限の移譲もあると思えますけれども、1つ、私自身も区長を経験したことから思うんですけれども、各区というのは、規約とかお金の管理の仕方とかというのが、かなりいろいろばらつきがあると思えます。

そういった区長の選出方法もかなり違うと思えますので、今後、そういった地域に権限を移譲していくような考えがあるということであるならば、ぜひ、その辺のところなるべく公平性がとれるような何か指導をしていただきたいと思うんですけれども、そういった権利、権利といいますか、いろんなことを移譲するときの根本としての区の規約とかに対して一定の指導をするとか、そんなお考えはありますでしょうか。お教えてください。

No.246 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.247 ○市民生活部長(神谷清貴君)

現行、27 行政区ございますが、27 行政区それぞれルーツといいますか、歴史等があります。すべて異なっております。

そういった中で、今年5月に区長連合会が設立されました。区長連合会イコール意見交換といいますか、情報交換の場ということに、一番大きな趣を置いております。

よって、情報交換の中で、27 行政区すべてと一緒に底が上がるようなところをめどにして、連合会があります。今後、連合会の皆様方の動きといいますか、活躍に、行政としては大きな期待をしているところでございます。

もとより、まちづくり条例があるという、その大前提の中での連合会と、このように承知をしておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

No.248 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

近藤議員に申し上げますが、通告に沿った質問にとどめていただきたいと思います。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.249 ○13番(近藤恵子議員)

申しわけありません。

昨日の市長の所信表明演説のときに、地域主権とかが確立すれば、定数の削減が実行できるということであったので、ちょっと聞きました。

それから、土・日、夜間の開催については、一般質問とかを検討されているということですが、具体的にいつの議会とか、そういったことは考えていらっしゃいますでしょうか。実行が可能なきがあるというふうにも今、思っていますでしょうか。お教えください。

No.250 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.251 ○行政経営部長(横山孝三君)

この土・日、夜間の開催につきましては、それこそ議会がお決めになるというふうに、一義的にはそのように思いますので、当局としましては、議会の皆様とご相談を申し上げてまいりたいと思います。

以上でございます。

No.252 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.253 ○13番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

議会のほうが望めば、行政のほうは、いつでも大丈夫という返事だと思います。

それから、議会のインターネット公開について、これも実現していくためには、当局の設備的な体制が整わなければだめだということで、難しいということで、その件に対して伺います。

現在、愛知県内の市の中で議場にカメラがないのは5市あります。ほかのところは、何らかの形でモニターなり、インターネットなり、ケーブルテレビなりで、議会の中継をしています。

この5市のうち、既に2つは検討中、残りの1つは現在、各市町にカメラを設置するために予算が幾らかかるかという調査をしています。何の手だても打っていないのが、この豊明市ともう一つの市ということになります。

世の中の流れで、議場にカメラが入るのは当然のようになっていきますので、また、その費用に関して私が調べたところではありますけれども、知多市が同じように今の時点で何もないのを、今年度の予算で議場にカメラ、マイクの設備を変更することに対して、かなり何千万円という費用がかかっています。

また、日進市は既にカメラのほうは置いてありましたが、それを更新するというので、約660万円の費用がかかったという報告があります。

ぜひ、このまちでもインターネットを実現していくためには、この議場の設備のほうの対策が必要となると思います。

今、このマイクの設備に対しても、今後、更新の予定がもうじきあると聞いていますので、日進市の場合、このマイクに向かって、カメラが自動で焦点を合わせるようになっている、そういった設備をつくっているということも聞きますので、ぜひ、このマイクを変えるときに当たり、その辺を検討していただけたらと思いますけれども、もう既に議場にカメラを置くということに対して、何らかの検討がされているのならば、そのことについて教えていただけますでしょうか。

No.254 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.255 ○行政経営部長(横山孝三君)

議会のインターネット中継につきましては、やり方がたくさんございます。

知多市のように、かなり高額なところもございますし、私どもが調査したところによりますと、いわゆるイニシャルコストとランニングコストが、それぞれかかってくるわけですが、各市で相当な開きがあるというふうに認識しております。

要するに、やり方によってはいろいろ手だてがあるということでございます。精度のいいものを導入すれば高額になりますし、昨年ですか、21年度ですか、千葉県の流山市が、ユーストリームというもので議会中継を始めたということをお聞きしておりまして、例えばそれを使えば、精度は別にしても、公開できるという可能性はございますので、いろいろやり方についてはあると思いますので、まずは中継するか否かということにつきまして、公開するかどうかにつきまして、ご議論を願いたいと思います。

以上でございます。

No.256 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.257 ○13番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

今、ランニングコストとかもありましたけれども、今のように安くやる方法、またウェブ上に流すのは職員がやって、コストを全然かけないまちもあると聞いております。

もちろん、議会のほうで皆さんの声をまとめるのを、まず第一にしなくてはいけないことではありますけれども、ぜひそのときには、なるべく早く設備的なもので対応していただけるようお願いしたいと思います。

以上で私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

No.258 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、13番 近藤恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後3時12分休憩

午後3時22分再開

No.259 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 近藤善人議員、登壇にてお願いいたします。

No.260 ○6番(近藤善人議員)

皆さん、こんにちは。

傍聴の方もちょっと少なくなったみたいで残念なんですけれども、議員になって初めての質問ということで、大変緊張しております。

私が、きょう最後の質問者ですので、もう少し辛抱して聞いてください。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

大きく3項目について質問させていただきます。。

まず1項目目として、耕作放棄地の現状と今後の課題について質問いたします。

我が国の農地面積は、昭和 37 年より平成 21 年の 48 年の間に、609 万ヘクタールから 461 万ヘクタールへと、150 万ヘクタール近く減少しております。

150 万ヘクタールはどれぐらいかという、北海道に次いで2番目に広い、今大変な岩手県ほどの面積です。

それと同時に、食料自給率も 1961 年には 75%であったものが、高度経済成長期、1955 年から 1972 年の間に 46%に下がり、平成 20 年度には 41%までに減少しております。

これは、主要先進国中で最も低い水準です。国土とか人口でも違いますから、一概には比較できませんが、ちなみにアメリカは 124%、フランスは 111%、ドイツは 80%となっております。

農地の減少理由として、耕作放棄地によるものが 51%、農地転用によるものが 48%となっており、優良農地の確保と有効利用を進めるためには、転用規制の厳格化はもとより、耕作放棄地の解消及び発生防止が喫緊の課題となっております。

耕作放棄地の発生原因として、高齢化、労働力不足が最も高くなっております。耕作放棄地は病虫害、鳥獣被害、不法投棄など、周りの環境にさまざまな悪影響を与えるおそれがあります。

また一度、耕作をやめて、数年たてば、農地の原形を失うほど荒れてしまいます。

豊明市においても、592 ヘクタールの農用地に対して 4.9 ヘクタール、田んぼが 4.3 ヘクタール、畑が 0.6 ヘクタールの耕作放棄地があると聞いております。

農地法の改正により、平成 21 年より農業委員会は毎年1回、市街化区域農地も含め、その区域内にある農地の利用状況についての調査を行うことが義務づけられ、全国で農地パトロールが行われております。

そこで、質問ですが、まず1として、本市における農業委員会の役割、事業内容をお伺いします。

2つ目、地区別に月1回、農地パトロールを実施されているとのことですが、その詳細をお伺いします。

3、耕作放棄地の農地への復帰、有効利用についてどのような対策を立てているのか、お伺いします。

4、4.9ヘクタールの耕作放棄地の色分け。というのは、農林水産省では耕作放棄地の色分けをしております。緑色、黄色、赤色で、緑色というのは人力農作業で草刈り等を行うことにより、直ちに耕作が可能な土地。黄色というのは、草刈り等では直ちに耕作はできないが、基盤整備により農業利用が可。赤色、森林、原野化している等で、復元して利用することが不可能な土地の3つに色分けがなされております。

豊明市においては、この色分けがなされているのか、お伺いします。

5、高齢化や担い手不足に悩む農家への市民ボランティアを活用する考えはないのか、お伺いします。

2項目目として、放課後子ども教室について質問します。

私たちが子どものころは、校庭や公園に行けば、だれかいて遊べる。自然も豊かで、私も三崎池でよく泳いだものです。今、三崎池では泳ぎたいと思いませんが、田んぼや畑もたくさんあり、遊ぶことにも事欠きませんでした。

今は、習い事、塾などに通う子も多く、約束しないと遊ぶ子がいない。伸び伸びと遊べる空間も余りないので、かわいそうです。

また、家の中でゲームをする子も多く、友だちと一緒にでも個々に黙々とゲームをしていると、そんな状態です。

変質者による児童連れ去りなどの事件も多く、家の中にいるほうが安全と思えるなど、この子どもたちの放課後の環境は変わりました。ちょっとしたことでけがをしてしまうなど、体にも変化があるように思います。

こうした中で、文部科学省と厚生労働省は、平成 20 年度からすべての公立小学校で放課後も児童を預かることを決めました。これが放課後子ども教室です。

スタッフは、教員OBや地域住民で、勉強やスポーツのプログラムを用意して、児童が放課後、学校で過ごす環境を整えるほか、共働き家庭の子ども向けには、さらに時間を延長する。子どもが安心して遊べる居場所づくりや、子育ての負担軽減による少子化対策につながるのが目的です。

さて、本市においても、今年度9月より双峰小学校で実施されるということですが、次の項目についてお伺いします。

放課後子ども教室の概要。活動日、時間。参加対象は全児童なのか、あるいは定員を決めるのか。活動内容。指導者について。児童クラブとの連携及び地域とのかかわり。安全管理。参加方法、費用。今後の予定について。最後に双峰小学校になった理由。

以上、お答えください。

3項目目としまして、とよあけ市民マラソンについて質問させていただきます。

とよあけシティマラソンは、平成19年度を最後に休止状態にあります。平成21年度、ランナーたちの強い思いから「とよあけ健康『チョコっと』マラソン」4.2195キロが、NPO団体により開始され、子どもたちを含む多くの市民が参加されました。

私も今年2月の第2回とよあけ健康「チョコっと」マラソンに選手として参加し、予想以上にきつかったのですが、何とか25分ほどで完走することができました。

この大会に昭和8年生まれ、77歳ですか、の方がみえまして、私はこの方の背中を見てのゴールになってしまいました。この方は毎日走っているようで、「継続は力なり」だなど、つくづく思いました。

豚汁やつきたてのおもちをいただき、和やかな雰囲気を楽しみました。

健康志向もあり、マラソンは全国的なブームになっております。自治体を実施するマラソンは多数あり、愛知万博メモリアル、愛知駅伝も5回を重ね、定着してきたようです。

豊明市も、35市の中で、第1回大会から10位、10位、7位、14位、12位と、上位の成績です。

参考までに、この愛知駅伝へは参加委託料として65万1,000円支出されております。

市でのマラソンの復活を望む市民は多いことと思います。休止中のシティマラソンのような競技性が強く、大がかりなものでなく、豊明市民を対象にした健康志向の催し物としての開催で、主体はNPOのままとしながらも活動が継続できるよう、市の支援を検討してはいかがでしょうか。お伺いします。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

No.261 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.262 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部に寄せられました耕作放棄地の現状と課題についてお答えをいたします。

1つ目の、豊明においての農業委員会の役割、事業内容なんですが、農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業関係の地位の向上に寄与する目的として設置されている行政委員会であります。

役割、事業内容について、これまでの農地の権利移動の許可等の事務の適正な執行の

ほか、法改正により定期的な農地利用状況調査の実施や遊休農地の解消などの新たな事務を担うこととなりました。

2つ目の、地区別に月1回、農地パトロールを実施している件でございますが、優良農地の保全のため、農業委員により月1回、担当地区のパトロールを行い、無断転用の防止に努めております。

また、申請案件を地区担当農業委員2名が、農地の利用状況を把握するために現地調査し、あわせて周辺のパトロールを行っております。

市職員におきましても、申請案件の現地調査及び周辺地域を巡回してパトロールを行っております。

耕作放棄地の把握のために、毎年1月に市内全域を巡回し調査を実施し、2月以降に文書指導等を行い、耕作放棄地の解消に努めているところであります。

3つ目の、耕作放棄地の農地への復帰、有効利用について、どのような対策を立てているかにつきましては、耕作放棄地の該当者へは、文書にて農地として回復されるよう行政指導をしております。

その後におきましても、文書、窓口等で解消に向けて指導を行っております。

4つ目の、4.9ヘクタールの耕作放棄地の色分けについては現在、耕作放棄地は議員もご承知のとおり、4.9ヘクタールであります。

色分けは、壇上でも言われたとおりであります。

まず緑色、草刈りすれば農地となる耕作放棄地。これにつきましては、田畑を合わせて4.8ヘクタール。

黄色、草刈り機で刈り取りが難しい耕作放棄地で、これは田が0.1ヘクタールでございます。

赤色、山林化したような耕作放棄地、状態の悪いものですが、これは該当がありません。

それから、5つ目の高齢化や担い手不足に悩む農家への市民ボランティアの活用とのご質問ですが、農業に興味のある方は、ボランティアといいますと、小規模が想定されます。市民菜園へ誘導したいと考えます。

終わります。

No.263 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.264 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、2項目目、3項目目に関しまして、教育部のほうからお答えをしてみたいと思います。

まず2項目目、放課後子ども教室について、10項目の内容のご質問がございました。それぞれ答弁をさせていただきます。

まず1番目、概要についてでございます。

少子化や核家族化の進行、あるいは就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能、それから教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、放課後等の子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う子どもたちの健全育成を支援する環境づくりが必要であると考えております。

そして、この事業は、子どもたちの居場所として地域の方々の参画を得る中で、学習や文化活動、それから地域住民との交流活動等の取り組みを行うことにより、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進するものでございます。

次に、2番と3番と同時でございますが、活動日及び時間と参加対象者についてでございますけれども、本年9月から双峰小学校内にございます通称二村会館において、同学校の1年から6年生までのすべての児童を対象に、祝日を除きます月曜日から金曜日までの授業終了後から午後5時まで、実施する予定でございます。

次に、活動内容と指導者、それから地域とのかかわりについてということでご答弁を申し上げます。

活動スタッフは、臨時職員2名を常時配置をいたします。

また、地域の方々や学生にも、ボランティアとして参加をしていただくことを考えております。

活動内容といたしましては、学習や文化活動、工作、遊びなど、概要のところでお話しをしたとおりでございますが、これらの事業の推進に当たっては、地域の方々を含めた運営者会というものを設置いたしまして、関係者の意見の反映及び協力体制の構築を図ってまいります。

次に、安全管理、それから参加方法、費用についてでございます。

教室へ参加を希望する児童は登録制といたします。登録と同時に、スポーツ安全保険に加入をしていただきます。

なお、保険料については600円、参加者に負担をお願いすることとなると思います。

また、教室での安全管理につきましては、児童は授業終了後、学校外へ出ることなく直接来所して、教室終了後は、1年生から3年生は保護者の迎えによる帰宅という形になるかと思っております。

次に、なぜ双峰小学校になった理由はという内容と、それから今後の予定はという内容でございますけれども、本年度に実施する双峰小学校は、余裕教室となった通称二村会館の確保ができたことと、それから学校側の協力により実施が可能となりました。

今後につきましては、余裕教室を基本に学校側の協力を得て、9校すべてに配置をしていきたいというふうに考えております。

それから次に、議員のお尋ねの3項目目でございます。

とよあけ市民マラソンについての答弁をいたします。

とよあけシティマラソンは、昭和 63 年度から始まりまして、20 回の開催をいたしました
が、学校の耐震工事等安全施策を優先することにより、平成 20 年度以降実施を休止して
おります。

こうした中、平成 21 年度にはNPO団体主催によりまして、とよあけ健康「チョコっと」マラ
ソンという名称で開催されました。

この開催に際しまして、福祉体育館のスタッフについては、実施に際しまして機材の手配
であるとか、あるいは実施の内容に対する助言などの協力を行ってまいりました。

また、市の職員もボランティアでたくさん協力をしているというふう聞いております。

平成 22 年度には、市民協働課において市民提案型まちづくり事業に採択をされて、第2
回とよあけ健康「チョコっと」マラソンが実施をされたというふう聞いております。

ここでも前年度同様に、準備から開催まで福祉体育館スタッフのほうは協力をしてまいり
ました。

当日は、子どもから高齢者まで幅広い参加者が順位を争うことなく、楽しくゴールをして
いただいたということでございます。

今後におきましても、市民の生涯スポーツ振興を図るという立場から、とよあけ健康「チョコ
っと」マラソンの開催に対しまして、協力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.265 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.266 ○6番(近藤善人議員)

まず、耕作放棄地について…。

No.267 ○議長(平野敬祐議員)

近藤議員、起立でお願いします。

No.268 ○6番(近藤善人議員)

すみません、慣れないもので申しわけありませんでした。

まず、耕作放棄地についてですけれども、農業委員の方が 20 名と聞いております。議会
から3名、土地改良1名、JAから1名、あと選挙による 15 名で、この7月には 15 名が 11
名になるとお聞きしたんですけれども、その理由をお聞かせください。

No.269 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.270 ○経済建設部長(鈴木重利君)

耕作放棄地での再質問にお答えをいたします。

農業委員の人数の削減につきましては、農地も過去と比較しますと、減少の傾向にもございます。そういった社会情勢を背景にした人員削減になっております。

終わります。

No.271 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.272 ○6番(近藤善人議員)

次に、緑色、黄色、赤色の色分けについてお伺いしたんですけれども、本市においてもなされているということで、緑色が4.8%、あと黄色が0.1%とお聞きしました。

これに対して有効利用とか解消について、具体的に何か施策はありますでしょうか。お聞きいたします。

No.273 ○議長(平野敬祐議員)

近藤議員、今の質問はパーセント、ヘクタールとおっしゃったのですか。

No.274 ○6番(近藤善人議員)

すみません、ヘクタールです。

No.275 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.276 ○経済建設部長(鈴木重利君)

質問の意図としまして、耕作放棄地を解消するための手だてとして、草を刈っていただくなり、農地としての復元を指導させていただいておりますので、後は、その所有者さんの

意向にもよるかと考えます。

終わります。

No.277 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.278 ○6番(近藤善人議員)

ちょっと他市町のことで申しわけないんですけども、農業委員全員が一丸となって耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいる例を申し上げます。

東海市においては、地元農産物の直売所とか地産地消飲食店マップを作成しております。

大府市においては健耕サポーター、健康の健に耕すで、健耕サポーターを募集して、高齢者や後継者不足で悩む農家へ紹介、無償で農作業のお手伝いをしている。

新城市においては、農業委員全員で耕作放棄地へトウモロコシ、サツマイモ、コスモスなどの作付、収穫作物は保育園や養護施設へ寄附いたしております。

稲沢市においては、農業委員が率先して耕作放棄地を減らす活動を実践しようと、「菜の花プロジェクト」を推進する市町村を視察して、菜の花の栽培に取り組んでおります。

岡崎市においても、耕作放棄地の実態を把握するため、地区担当の農業委員と事務局が協力して、毎月2回程度のペースで農地パトロールを実施。不耕作者に対しては意向調査をするなど、耕作放棄地の利用方法を検討しながら、地道に解消を図っております。

最後に、大口町においては、町内の全農家を対象に耕作作付の意向に関するアンケート調査により、耕作放棄化、遊休化の未然防止に取り組んでいるため、農地面積 512 ヘクタールのうち、耕作放棄地は 1.8 ヘクタールしかありません。

豊明市は、先ほど言いましたように 4.9 ヘクタール、東京ドームが 4.7 ヘクタールですから、それより少し広い土地が耕作放棄されているわけです。

このようなことがありますから、豊明市でもぜひ農業委員のお力で、私は菜の花プロジェクトをとというのは、非常にいいことだと思いますので、それらに向けた取り組みのお考えはないか伺いたします。

No.279 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.280 ○経済建設部長(鈴木重利君)

遊休農地での菜の花プロジェクトの話題をお聞きしました。

本市におきましても事例がございますので、ご紹介をいたします。

昨年、作付で菜の花を植えたのが2団体ございました。1つは、勅使水系環境保全の会のエリアになりますが、休耕田において10アール作付いたしまして、すき込みをいたしております。

それからもう一カ所、菜の花発起人というのがございます。これは沓掛町の切山台でございまして、耕作放棄地におきまして35アールの作付をされ、120リットルの搾油をしたデータがございます。

参考までに転作の景観作物作付は3.2ヘクタール、50筆ございました。菜の花0.7ヘクタール、コスモスが1.2ヘクタール、レンゲが1.3ヘクタール。

以上、市内でも実施をされております。

終わります。

No.281 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.282 ○6番(近藤善人議員)

取り組みはされているということによろしいんですけども、県道瀬戸大府線ですか、にも数カ所、放棄地があると思うんですけども、そこにぜひ、菜の花を植えていただきたいと思っております。

この問題に対して市長にお尋ねします。市長もみずから農業に携わっていると思っております。これからの豊明市の農業に対して、どのようなビジョンを持っているのか、お伺いします。

No.283 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.284 ○市長(石川英明君)

突然、振られたのですが、まず私自身、実際に農業に取り組んできて、イチゴの経営を約2反3畝ぐらいですか、そして柿が約7反、そして稲作が減反を除いて約7反ぐらいですね。

実際には、そうした施設園芸に取り組んで経営を成り立たせようというのは、非常に今は大変なんですね。

要するに、農業でやはり経営をしていくというのが、私は基本であろうというふうに思うんですが、農業経営というのが今、従来の形の経営ではなかなか成り立たないというような現状があります。

確かに、生活していくぐらいのことは何とかなるんですが、ただ、今の社会的状況を見ても自給率が減っていたり、農業経営の若者が減っていくという現状は、一体何かということですよ。

農業がきちっと自立ができるような状況にあればいいんですが、若干今、厳しい状況にあるのかなというのが、正直なところであります。

特に、豊明の農業については、専業の方が徐々に減っているのではないかなと思うんです。そのために兼業農家で、会社に勤めながら経営をするということで、今は若干、ひよつとしたらというふうに思うんですが、これだけリーマンショックや、そして今回の東日本の震災によって、勤労者にとっても少し平日も休みになったりして、そういう意味ではひよつとしたら、農業経営にというふうに思っていたんですが、現実的にはそういうふうな状況ではなくて、耕作放棄地がこれだけあるということでありますので、やはりそうしたことに對して、行政としても、農業に対する基本的な考え方を、もう少し整理しなくてはならないところに来たのではないかなというふうに思っております。

自給率を上げるというような根本的な問題から、豊明の農業がどうあるべきかということとは、農協だとか、さらには行政がどう立ち向かっていくかということも、もう一度改めていく必要があるのではないかなと。

その中で、今言われたような農業委員会がどう対応するかということも、今後検討していければというふうには思っております。

自分としては、農業から少し今離れる形になるので、いろんな描きは持っていたんですが、そのことが少し自分の中でなくなってきたので、そうしたことを行政という立場の中でもう一度、何か活かせることがあれば、また考えていきたいというふうに思っております。

ちょっと答えになっていないかもわかりませんが、以上であります。

No.285 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.286 ○6番(近藤善人議員)

ありがとうございました。

農業委員が4名減って16名ということだったと思いますけれども、平成23年度予算で農

業委員の報酬が515万2,000円となっておりますが、これは20名分の予算でよろしいのでしょうか。お尋ねいたします。

No.287 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.288 ○経済建設部長(鈴木重利君)

おっしゃるとおりであります。
従前の定数に見合った予算計上がされております。
終わります。

No.289 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤善人議員。

No.290 ○6番(近藤善人議員)

7月から16名になるようなんですけれども、当然、予算的なことで、この金額はちょっと変ではないかと思うんですけれども、この辺の説明をお願いいたします。

No.291 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.292 ○経済建設部長(鈴木重利君)

もちろん、つじつまが合わない部分が生じてまいります。年度末までには補正減額をする予定であります。
終わります。

No.293 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤善人議員。

No.294 ○6番(近藤善人議員)

続きまして、放課後子ども教室についてお伺いいたします。

運営委員とコーディネーターですけれども、もう既にお決まりだということでしたけれども、この2名の選任方法と簡単な略歴、そして、今までにどのように子どもとかかわってきたのかをお聞かせください。

No.295 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.296 ○教育部長(加藤 誠君)

9月から開所します放課後子ども教室のコーディネーター1名と、それに携わるスタッフでございますけれども、まず、お二方の人選は、人事に登録されております、こういった臨時職員の名簿の中から拾わせていただきまして、最も適した方を、要するにお選びをさせていただきました。

コーディネーターの方は、6月1日から採用をさせていただいております。

これは準備という形と、一番最初の、要するに放課後子ども教室でございますので、どういう方向へもっていくかというものも含めてまして、6月1日から出勤をさせていただいております。

1日3時間程度でございますけれども、出勤をさせていただいて、各市町の状況、そういったものの資料を今収集させていただいております。

この方につきましては、教師または保育士の資格をお持ちでございます。当然にして、教員の経験もございます。学校の仕組みを十分理解をしてみえる方ということで、要するに採用をさせていただきました。

それと運営委員会、まあ運営会ということでございますけれども、運営会につきましては、小中学校の校長の代表者であるとか、小学校のPTAの代表者、それから社会教育委員の代表者、それから当然、子ども教室の職員も入りますし、児童クラブの代表者、地域の方の代表とか、こういった方々に幅広く参加をいただきまして、十分な検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

No.297 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.298 ○6番(近藤善人議員)

あと、夏休み、冬休みなどの長期休暇時の開催と、具体的に2校目、3校目と実施校が決まっていれば、お答えください。お願いします。

No.299 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.300 ○教育部長(加藤 誠君)

まず、夏休み、冬休み、まあ長期休暇への対応ということでございますけれども、現状、始めるのは今回9月からということでございますので、夏休みについては対象になりませんが、長期休暇につきましても、開設をしていく方向で考えております。

こういった開設する時間帯であるとか、こういったことは実際もって、まだ決めてはございません。今後、実施をいく中でケース・バイ・ケースで考えていきたいと、このように思っております。

それと今回、双峰小学校でアンテナ的に、要するに実施をさせていただきますけれども、次のネクストというのは、まだ今のところ検討云々で、各学校の理解を深めながら逐次、要するに2校目、3校目を実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

No.301 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.302 ○6番(近藤善人議員)

けさの中日新聞に、隣の東郷町でも3校目を開設ということだったんですけれども、私もちょっと調査不足で東郷町でやっているということを知りませんで、視察には行っておりませんが、その中で東郷小学校は手狭ということで、東郷中学校で開催ということを言っておりました。

空き教室がないとかが問題になってくると思いますが、三崎小学校なんかは豊中に隣接しておりますし、もし空き教室がなかったら、その中学校を利用するという事などもお考えでしょうか。お聞かせください。

No.303 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.304 ○教育部長(加藤 誠君)

東郷小学校が隣接する東郷中学校の空き教室を利用して開設をされたということで、確かに東郷町の考え方も十分考えられますし、豊明市といたしましても、とりあえずアンテナ的に双峰小学校で今回やらせていただきまして、そのノウハウを蓄積をしながら、各小学校のこういったところでどういうふうにやれるかと、多分形態も変わってくるだろうし、それから当然にして、実施母体を市で直営にするのか、あるいは委託にしていけるのかと、こういった内容も含めまして十分検討していきたいと、このように思っております。

以上です。

No.305 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.306 ○6番(近藤善人議員)

空き教室がないところが多いと思うんですけども、そのかわりとして特別教室、音楽室とか図工室とかの使用というのは、お考えはないでしょうか。

No.307 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.308 ○教育部長(加藤 誠君)

その教室も十分考慮の中に入れて検討してまいります。

No.309 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.310 ○6番(近藤善人議員)

質問というか、私からの提案なんですけれども、ぜひ書類上の調査だけでなく、「百聞は一見にしかず」ということわざがあるように、実際に訪問視察をしていただきたいと思えます。

豊明市という土地柄を考えますと、近隣では東海市、瀬戸市などが先進地でよいと思えます。

私も先日、東海市のほうへ行ってまいりました。視察に行かれるのであれば、できれば庁内の関連部局だけでなく、先ほど申し上げたように、このプランを実施する際に協力していただける関係する多くの方々、コーディネーターとか運営スタッフも一緒に、ぜひ視察に行ってくださいと思います。

私が行った先は、東海市の緑陽小学校というところですが、図書室では本の読み聞かせで、みんな目を輝かせながら物語りに夢中に聞き入っていました。

体育館では、子どもたちが本当に楽しそうに遊びやスポーツをしていました。

こうした子どもたちの姿を見ていると、子どもたちは本来、こうあるべきだとつくづく思いました。

ゲームやパソコンは否定しませんが、よい図書に触れたり、汗をかいて伸び伸びと遊ぶ子どもたちの笑顔は、何ごとにも変えがたい宝だと思います。

豊明市においても、早急に全小学校で取り組んでいただきますようお願いして、放課後子ども教室の質問を終わらせていただきます。

続きまして、最後のとよあけ市民マラソンについてお聞きいたします。

先ほども述べましたように、愛知駅伝ですか、それに65万1,000円でしたっけ、の支出をされております。

ぜひ、とよあけ健康「チョコっと」マラソンへも継続的な支援、まあどんな形になるかわかりませんが、そういう継続的な支援のお考えはないでしょうか。お尋ねします。

No.311 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.312 ○教育部長(加藤 誠君)

大変難しい内容でございます。ということは、とよあけシティマラソンが20回の回を重ねまして、平成20年度以降、休止をしております。

これが、どうして休止をしたかというのは、先ほどもお話をしました学校の耐震工事等で、安全策を最優先にすると。子どもたちの、児童生徒の要するに命を守る施策を最優先にすると、こういった方向の中でご理解をいただいて、とよあけシティマラソンは今、休止を

しております。

こういった耐震工事が終了します平成 25 年が、一つの契機になろうかと思えますけれども、この段階では、うちのほうで、とよあけシティマラソンについては、再度一遍検討する必要が、休止、それから実施、形を変える、こういった内容の中で検討しなければならない状態になろうと思っております。

それとあわせまして、それまでの要するに間でございますけれども、このとよあけ健康「チョコっと」マラソンについて、まず第一義的には、これは皆さんの手で、要するに皆さんの手をつくっていただいた市民本位の、要するにマラソン大会であるというふうには思っております。

こういった中では、やはりその趣旨に賛同されるような方々の、例えば寄附を募るであるとか、こういったようなこともしていただいた中で、教育部といたしましても、十分最大限、協力できるところは協力をしてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

No.313 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.314 ○6番(近藤善人議員)

教育部長のお答えはいただいたんですけれども、市長みずからとよあけ健康「チョコっと」マラソンに参加されたとお聞きしておりますが、今後のとよあけマラソンのような施策ですか、それについて何かお考えがあれば、市長にお伺いいたします。

No.315 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.316 ○市長(石川英明君)

基本的には今、部長が答弁をさせていただいた考えになるかなというふうには思っております。

皆さんのとよあけシティマラソンの声が大きいということも、実際にとよあけ健康「チョコっと」マラソンへ出た中でも、そんなような声は聞いておりますし、ただ今、事情があつて、こういう経過になっているということでありますので、部長が言ったように一遍検討をしたいと。

もう一つは、助成をしてほしいということですが、このことも今、部長がお答えをいたしたように、基本的にはまず寄附を募ったりという形で、ボランティアとか、いろんな形で職員としては協力をしていく体制にはありますので、そういうご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

No.317 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.318 ○6番(近藤善人議員)

非常に前向きな答弁なんですけれども、資金的なものについては出せないというようなニュアンスなんですけれども、最後になります、前述したように77歳の方でも、日々の鍛錬で4キロを25分かつからずに走れるようになるということは、素晴らしいことだと思います。

愛知駅伝も大切だと思いますが、300人もの市民、そして、健康な高齢者の方も参加するとよあけ健康「チョコっと」マラソンへの支援が、市民の病気の予防や健康増進にも役立ち、健康都市豊明をつくっていくのだと確信いたします。

ぜひ、継続的支援の方向で検討をしていただくようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

No.319 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、6番 近藤善人議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

豊明市議会会議規則第10条第1項の規定により、明6月11日及び6月12日を休会とし、6月13日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後4時9分散会

